

令和2年度 事業報告

I. 事業総括	1
II. 役員名簿	3
III. 会員の現況報告	4
IV. 各会の報告	5
1) 総会	5
2) 理事会	7
3) ブロック代表者会・会長協議会	24
V. 各部事業報告	25
VI. 各部活動報告	26

I. 事業総括

令和2年度は山田代表理事（会長）のもとの事業運営2年目となった。しかしながら、令和元年年末、中国武漢で始まったウィルス性肺炎は瞬く間に全世界に拡大した。我が国でも横浜港でのダイヤモンド・プリンセス号で乗員、乗客あわせて3,713人中712人の感染が確認され、少なくとも14例の死亡が確認された。時を同じくして、国内でも感染が拡大し（いわゆる第1波）4月8日～5月6日緊急事態宣言が発令された。その後も第2波、第3波と感染の収束はこの原稿を書いている時点では見通せない状況である。

このコロナ禍で本会の会務遂行も困難を極めた。6月20日（土）に予定したブロック代表者、会長協議会は中止。定時総会は書面表決とし、4つの議案を可決頂いた。懇親会は中止せざるを得なかった。また、令和2年度は東京が担当当番であった関東ブロック協議会・社保協議会・各都県医会会長会も10月18日（日）如水会館で予定していたが中止せざるを得ず、委員会のみWEBで行った。令和3年1月23日ブロック代表者会長協議会を書面開催した。また、令和3年3月13日臨時総会が書面表決で開催され、令和3年4月から本会事務局をMAコンベンションコンサルティングに委託することが可決承認された。これに伴い事務局が新宿区から千代田区に移転した。本会の目的は、女性の健康と母子保健を増進して国民の福祉に寄与し、あわせて会員相互の親睦と研修に努めることにある。この目的を達成するため、定款に沿った6事業について、その主な報告をする。

1) 女性の保健・医療・福祉に関する事業

主に、医業対策部、医療事故対策部、病院部、がん対策部が担当した。

医業対策部は、妊娠期から支援を必要とする養育者への切れ目のない支援体制の構築を目標に、子育て世代包括支援センターへの協力、母と子のメンタルヘルスケア事業を推進した。また、性犯罪等被害者支援と支援機関の連携協力を行った。キャッシュレス決済の実態についてアンケートを施行し、回答を解析、TAOGニュースや総会で報告した。また、COVID-19感染拡大による診療実態の調査を行い報告した。

医療事故対策部は、偶発事例の情報収集・分析を行った。令和2年の偶発事例報告数は16例であった。東京都医師会医事紛争処理委員会、日本産婦人科医会医療安全部と協力、情報共有し、会員の医療安全に寄与すべく努力した。

病院部は、産婦人科勤務医の処遇改善、女性医師の就労環境について分析・検討を行った。

がん対策部では、従来のがん検診担当者会議を見直し、講演会は臨床研究会に組み入れ、令和2年10月31日東医健保会館大ホールで行った。また、各地区の子宮がん、乳がん検診実施状況調査報告は、ブロック代表者、会長協議会で報告することとしたが、コロナ禍で開催はできず、令和3年1月23日通信会議として資料を送付した。また、HPVワクチン接種勧奨リーフレットを東京小児科医会と協力して作製した。

2) 母子保健に関する事業

主に母子保健部、学校保健部が担当した。

母子保健部は、東京都周産期医療協議会に参加し、周産期医療供給システムの構築・運営に協力、更に、NCPR（新生児蘇生法）普及活動を都と協力して愛育病院と杏林大病院で実施した。従来、都と協力して行ってきた母体救命講習会（産科危機的出血への初期対応研修会）は、今年度より日本母体救命システム普及協議会の母体救命公認講習会に移行し開催予定であったが、COVID-19感染拡大で中止となった。また、新生児聴覚スクリーニング検査の実績と評価を行った。

学校保健部は、中学・高校における性教育を東京都教育庁と協力して行っていたが、令和2年に

においては、COVID-19の蔓延でほとんど中止となった。50分の性教育DVDを作製し希望する中学校へ貸し出した。

3) 母体保護法の適正な運営と実施・啓発に関する事業

主に母体保護部が担当した。

母体保護法指定医師研修会を開催することは、東京都医師会から本会に付託された重要な案件であるが、コロナ禍でその開催は非常な困難を生じた。この困難を乗り越え、無事更新予定者全員の更新がなされた。研修会を急遽中止したり、日程や会場を変更したりで、会員の先生方には大変なご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。

4) 会員の学術研修に関する事業

主に学術部が担当した。

令和2年5月16日開催予定の第39回合同研修会は延期となり9月11日～17日のWEB開催、第305回臨床研究会は東医健保会館でリアル開催（10月31日）、第40回合同研修会は12月4日～10日WEB開催、第306回臨床研修会もWEB開催とした。この他、東京女性医学フォーラム、東京産婦人科臨床フォーラム、女性医療フォーラムなどを共催した。

5) 会員の品位向上と福祉に関する事業

主に献金部が担当した。

令和2年度おぎゃー献金配分施設、研究費配分機関を審査し、日母おぎゃー献金基金へ推薦した。令和2年度は施設配分1件、研究費配分2件が決定した。

6) その他本会が目的達成に必要な事業

主に総務部、会計部、広報部、社会保険部が担当した。

総務部は、本会の根幹をなす事業を調整する部である。令和2年度はコロナ禍で多くの会議がWEB開催となったが、事業計画通り、日本産婦人科医会・関東ブロック産婦人科医会・日本産科婦人科学会・関東連合産科婦人科学会・東京産科婦人科学会・日本医師会・東京都医師会との関係業務の推進と協力行った。緊急事態宣言により、里帰り出産ができなくなった妊婦の受け入れ医療機関の一覧を当医会が独自に各施設にアンケート調査を行ったうえで作成し、ホームページに掲載した。東京都医師会の協力により、分娩施設へのPPEの供給、東京都の無症状妊婦への分娩前PCR検査費用助成事業の実施などを実現した。令和2年6月の定時総会と令和3年3月の臨時総会は、コロナ禍で書面表決とした。日本産婦人科医会代議員選挙が行われ、東京都より6名代議員が選出された。

会計部は、本会の諸事業の予算書・決算書を作成して円滑な執行を支援した。令和元年度会計監査会を令和2年5月19日に、令和3年度予算編成会議を令和3年1月26日に開催した。

広報部は、TAOGニュースを年4回、東京産婦人科医会会誌を年1回発行した。また、本会ホームページにて最新情報の広報に努めた。

社会保険部は、会員の保険診療が円滑に行えるように支援した。令和2年3月2日WEBにて支払基金、国保連合会意見交換会を開催した。また令和2年10月17日関東ブロック社保協議会を東京担当でWEBで開催した。また、学術部の第305回臨床研究会（令和2年10月31日）と第306回臨床研究会（令和3年3月19日）において、保険コーナーで、保険の改訂について解説した。

Ⅱ. 役員名簿

会 長	山 田 正 興	会長
副会長	松 本 和 紀	会計・社会保険・医業対策・医療事故対策・ 癌対策
副会長	高 木 耕一郎	学術・広報・母子保健・病院
副会長	川 嶋 一 成	総務・母体保護・献金・学校保健
理 事	中 林 稔	総務・母体保護・医療事故対策
理 事	山 田 榮 子	会計・医業対策
理 事	武 知 公 博	学術・母子保健
理 事	中 野 義 宏	広報（TAOGニュース）・母体保護
理 事	里 見 操 緒	広報（会報）・会計
理 事	荘 隆一郎	母体保護・総務
理 事	谷 垣 伸 治	母子保健・学術
理 事	宮 崎 亮一郎	社会保険・癌対策
理 事	中 島 由美子	医業対策（性犯罪被害）・学校保健
理 事	中 林 豊	医業対策（児童虐待）・癌対策
理 事	北 井 啓 勝	医療事故対策・病院
理 事	水主川 純	病院・医業対策
理 事	木 口 一 成	癌対策・献金
理 事	堀 量 博	献金・社会保険
理 事	吉 野 一 枝	学校保健・広報
理 事	対 馬 ルリ子	学校保健・献金
監 事	中 林 正 雄	監査
監 事	中 井 章 人	監査

Ⅲ. 会員の現況報告

令和2年度会員数の増減

	令和2年4月1日現在	令和3年4月1日現在	増 減
会員総数	1,269名	1,261名	-8名
正会員	1,109名	1,112名	3名
準会員	3名	1名	-2名
減免会員	99名	93名	-6名
免除会員	57名	54名	-3名
賛助会員	1名	1名	0名

IV. 各会の報告

1) 総会

令和2年度定時総会

開催日時：令和2年6月20日（土）15：30～16：30

会 場：東京産婦人科医会 会議室

出席者：7名

（代議員 出席者2名、書面評決書提出者85名）

I. 報告事項

1. 令和2年度行事予定について
2. 各地区会長（支部長）・代議員の人事変更について
3. 平成元年度事業報告について
4. 令和2年度事業計画について
5. 令和2年度収支予算について
6. 東京都医師会への要望書について
7. 令和元年度人工妊娠中絶統計・不妊手術統計報告について
8. 令和2年度母体保護法指定医師研修会について
9. 令和2年度母体保護法指定医師更新について
10. おぎゃー献金について
11. その他
特になし

II. 協議事項

第1号議案	令和元年度決算（案）に関する件	承認
第2号議案	負担金の徴収（案）に関する件	承認
第3号議案	定款の変更（案）に関する件	承認
第4号議案	名誉会員・名誉会長の推薦（案）に関する件	承認
第5号議案	議事録署名人の指定	承認

議長：田中 政信
副議長：倉島 富代

令和2年度臨時総会

開催日時：令和3年3月13日（土）16：00～16：30

会 場：東京産婦人科医会 会議室

出席者：9名

（代議員 出席者3名、書面評決書提出者102名）

I. 報告事項

1. 事務局移転について
2. 令和2年度事業について
3. 令和3年度事業計画について
4. 令和3年度収支予算について
5. 母体保護法指定医師の更新について（更新者718名）
6. 医業対策部アンケート結果報告について
 - 1) 医業対策部アンケート結果報告について
 - 2) キャッシュレス決済に関する診療実態に関する調査について
7. 日本産婦人科医会 代議員選出結果について
8. その他
特になし

II. 協議事項

第1号議案 定款の変更（案）に関する件

承認

議長：田中 政信
副議長：倉島 富代

2) 理事会

令和2年度第1回理事会議事録

開催日時：令和2年4月1日（水）

理事定数：20名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
莊・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
中林・中井各監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

令和2年4月1日開催予定でした令和2年度第1回理事会はコロナウイルス感染予防のため開催中止となりました。そのため定款第45条3項に基づき、理事の決議を書面表決にて求めます。

II. 令和元年度第11回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。入会者12名。 承認
2. 令和2年度理事会開催日（案）について（総務）
標記に関し資料を基に協議。 承認
3. 6月20日開催 会長協議会・定時総会・懇親会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。 承認
4. 本会職員の就業規則（案）と給与規定（案）について（総務）
標記に関し資料を基に協議。 承認
5. 「女性医療フォーラム」共催依頼について（学術）
日時：令和2年6月20日（土）於：京王プラザホテル南館エミネンスホール
標記に関し資料を基に協議。 承認
6. 「東京女性医学フォーラム」共催依頼について（学術）
日時：令和2年9月24日（木）もしくは9月3日（木）於：都内ホテル等
標記に関し資料を基に協議。 承認
7. その他
特になし

IV. 報告事項

1. 令和2年度日産婦医会会費減免者（日産婦医会第92回総会上程予定）について
東京：6名
2. 令和2年度 ブロック代表者・地区会長・代議員について（総務）
3. 令和元年度事業報告の提出依頼について（総務）
4. 時間外労働・休日労働に関する協定（三六協定）について（総務）
5. 本会・東京小児科医会合同協議会（2/23）について（総務）
6. 会費の納入状況について（会計）
7. 第304回臨床研究会（3/14）開催の中止について（学術）
8. 令和2年度第1回母体保護法指定医師研修会（4/19）開催延期について（母体保護）
日時：令和2年7月5日（日）14：30～ 於：東京都医師会館2階講堂

9. NCPR 講習会について（母子保健）
10. 東京都産科救急対応向上事業による講習会（J-MELS ベーシックコース）について（母子保健）
11. 新生児聴覚検査実施状況について（母子保健）
12. 令和元年度社保国保審査委員協議会（2/18 於：南国酒家）について（社会保険）
13. 医業対策委員会（2/17）について（医業対策）
14. 医療事故対策委員会（3/18）について（医療事故対策）
15. 偶発事例月間報告について（医療事故対策）
16. パラリンピック パブリックビューイングの進捗状況について（献金）
17. 令和元年度おぎゃー献金 献金額と配分施設・大学について（献金）
18. 学校専門医に関する会員向け講習会（2/29）開催の中止について（学校保健）
19. 性教育授業に関する合同協議会（2/7）について（学校保健）
20. その他
特になし

理事会議長：山田 正興
 議事録署名人：中林 正雄
 中井 章人

令和 2 年度第 2 回理事会議事録

開催日時：令和 2 年 5 月 13 日（水）

理事定数：20 名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
 莊・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
 中林・中井各監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

COVID-19により 3 月の理事会が中止となり、4 月の理事会は書面表決となりました。緊急事態宣言中のため、理事が全員一同に会するのは難しい状況です。そのため、初めての Zoom による WEB 理事会開催となりました。今回は 6 月の定時総会をどう開催するかが大きな議題です。

II. 令和 2 年度第 1 回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
 標記に関し資料を基に協議。入会者 3 名、退会者 5 名。 承認
2. 定時総会（6/20）の開催について（総務）
 - 1) 総会の延期
 - 2) 書面表決による総会の開催
 標記に関し資料を基に協議。書面表決による総会の開催を決定。 承認
3. 定時総会（6/20）次第について（総務）
 標記に関し資料を基に協議。 承認
4. 令和元年度事業報告について（総務）

- 標記に関し資料を基に協議。 承認
5. 東京都医師会への要望書について（総務）
標記に関し資料を基に協議。 承認
6. 「第14回東京産婦人科臨床フォーラム」共催依頼について（学術）
日時：令和2年9月6日（日） 於：都市センターホテル
標記に関し資料を基に協議。 承認
7. 本会事務局職員令和2年度上半期賞与について（総務）
標記に関し協議。 承認
8. その他
・4月からの診療報酬改定内容について
標記に関し協議。TAOGニュースまたはHPに掲載する。 承認

IV. 報告事項

1. 令和2年度東京都助産師出向支援協議会委員の推薦について（総務）
2. 令和2年度感染症予防検討委員会委員の推薦について（総務）
3. 研修会の開催について（総務・関ブロ）
 - 1) 本会・東京小児科医会と関東連合共催シンポジウム（6/21）
 - 2) 関東ブロック産婦人科医会・関東連合産科婦人科学会共催シンポジウム（6/14）
4. 臨床研究会・合同研修会・本会共催講演会について（学術）
5. 会誌53号の発刊について（広報）
6. 母体保護法指定医師研修会及び指定医更新について（母体保護）
7. 城西南ブロックより「新型コロナウイルス感染（疑い）妊婦の対応についての要望書」について（母子保健）
8. 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等を実施する医療機関の報告及び公表について（社会保険）
9. 東京都予防医学協会よりお知らせ（癌対策部）
10. 東京都医師会からの医事紛争集計資料について（医療事故対策）
11. 偶発事例報告について（医療事故対策）
12. 東京都各科医会協議会 要望書について（各科医会）
13. 令和2年度関東ブロック産婦人科医会推薦の日本産婦人科医会理事候補について
11. その他
 - ・今後のWEBでの講演会、研修会、会議などについて検討を進めていきたい。
12. 5月開催委員会日程
 - 1) 会計監査会（5月19日 19：00～）

記録：中林 豊
進行：川嶋 一成
理事会議長：山田 正興
議事録署名人：中林 正雄
中井 章人

令和2年度第3回理事会議事録

開催日時：令和2年6月3日（水）

理事定数：19名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
莊・谷垣・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
中林・中井各監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

緊急事態宣言は解除されたが第2波、第3波に向けた感染予防の取り組みが必要であり、前回に引き続きWEB開催とします。

II. 令和2年度第2回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）

標記に関し資料を基に協議。入会者2名、退会者4名。

承認

2. 定時総会次第・資料と議案について

1) 令和元年度決算（案）に関する件

2) 負担金の徴収（案）に関する件

3) 定款の変更（案）に関する件

本会定款第5条第3項 名誉会員に関する件

旧（3）名誉会員 本会に特に功労があつて、総会で承認された者

新（3）名誉会員及び名誉会長 本会に特に功労があつて、総会で承認された者

4) 名誉会員・名誉会長の推薦（案）に関する件

標記に関し資料を基に協議。落合和彦先生を名誉会員及び名誉会長に推薦する。

承認

3. 令和2年度各都道府県産婦人科医会 職務担当者の照合について（総務）

標記に関し資料を基に協議。

承認

4. 講演会や研修会のWEB開催の検討について（総務）

標記に関し資料を基に協議。

定款施行細則第30条による特別委員会（WG）を設置する。

承認

5. 東京都医師会への要望書「新型コロナウイルス感染症対策関連要望書」について（各科医会）

標記に関し資料を基に協議。

承認

6. その他

特になし

IV. 報告事項

1. WEB会議による委員会・理事会の費用弁償について（総務）

2. 医療従事者の個人防護具（PPE）の医療機関への配布について（総務）

3. 会計監査会（5/19）について（会計）

4. 広報委員会（6/2）について（広報）

5. 人工妊娠中統計、不妊手術届出件数報告について（母体保護）

6. 偶発事例月間報告について（医療事故対策）
7. HPV ワクチンリーフレットについて（総務・がん対策）
8. 令和2年度東京都各科医会協議会定時総会について（各科医会）
9. 東京都各科医会協議会「医療機関受診を勧奨する都民に向けたメッセージ」について（各科医会）
10. 関東ブロック会計監査会・幹事会の開催について
11. その他
 - ・新型コロナウイルス感染妊婦について
10. 6月開催委員会日程
 - 1) 関ブロ各都県医会会長会（6月12日19:00～）
 - 2) 東京産婦人科医会総会書面評決確認（6月20日15:30～）
 - 3) 癌対策委員会（6月26日18:30～）

記録：北井 啓勝
 進行：松本 和紀
 理事会議長：山田 正興
 議事録署名人：中林 正雄
 中井 章人

令和2年度第4回理事会議事録

開催日時：令和2年7月1日（水）

理事定数：17名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
 莊・宮崎・中島・中林豊・北井・木口・堀・対馬各理事
 中林・中井各監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

新型コロナウイルス感染予防が続くなかで、3か月振りに皆様のお顔を拝見することができました。6月20日の定時総会は、監事のご指導ならびに議長・副議長にご協力を頂きながら書面評決という会議方式をとり、無事終了致しました。決算や名誉会長に落合前会長をご推薦することのご承認を頂きました。

II. 令和2年度第3回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
 標記に関し資料を基に協議。入会者5名、退会者15名。 承認
2. 顧問の委嘱について（総務）
 標記に関し協議。定款第39条に基付き岩本絹子先生、鈴木正明先生を本会顧問に委嘱する。 承認
3. 東京産婦人科医会、東京産科婦人科学会との懇談会について（総務）
 標記に関し資料を基に協議。 承認

- | | |
|--|----|
| 4. 令和2年度東京都医師会「グループ医学賞」候補者の募集について（総務）
標記に関し資料を基に協議。 | 承認 |
| 5. 東京都妊産婦総合対策事業（案）について（母子保健）
標記に関し資料を基に協議。 | 承認 |
| 6. 令和2年度産科救急対応向上事業について（母子保健）
標記に関し協議。 | 承認 |
| 7. 日母おぎゃー献金基金への要望について（献金）
標記に関し資料を基に協議。 | 承認 |
| 8. 本会事務局夏期休暇の日程について
標記に関し協議。 | 承認 |
| 9. その他
特になし | |

IV. 報告事項

1. 令和2年度定時総会（6/20）について（総務）
2. 東京都医師会に対する要望への回答について（総務）
3. 東京都医師会からの个人防护具（ガウン）の提供と会員への配布について（総務）
4. 第47回日本産婦人科医会学術集会（北海道担当）の延期について（総務）
5. 「令和2年度オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会（7/5）」への講師派遣について（総務）
6. 令和2年度医療法第25条第1項の規定に基づく有床診療所への立ち入り検査の実施について（総務）
7. WEB会議開催に向けてのWG立ち上げ準備会（6/18）報告（総務）
8. 松田義雄先生からのご寄贈について（総務）
9. 令和2年度第1回学術委員会（通信会議）報告（学術）
10. 本会会誌第53号広告について（広報）
11. 母体保護委員会（6/19）報告（母体保護）
12. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和2年度における「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の所得要件の取扱いについて（医業対策）
13. 偶発事例月間報告（医療事故対策）
14. がん対策委員会（6/26）報告（がん対策）
15. HPVワクチン接種勧奨リーフレットについて（がん対策）
16. おぎゃー献金還付金について（献金）
17. 都内公立中学校へのモデル授業・都立高校への専門医派遣事業について（学校保健）
18. 関東ブロック各都県医会会長会（6/12）について（関ブロ）
19. 令和2年度関ブロ協議会・社保協議会について（関ブロ）
20. 日本産婦人科医会 決算委員会委員候補者の推薦について（関ブロ）
21. 本会事務局職員について
22. その他
特になし
23. 7月開催委員会日程
 - 1) 学校保健委員会（7月10日（火）19：30～Zoom会議）
 - 2) 広報委員会（7月15日（火）19：00～Zoom会議）

記録：木口 一成
進行：高木耕一郎
理事会議長：山田 正興
議事録署名人：中林 正雄
中井 章人

令和2年度第5回理事会議事録

開催日時：令和2年9月2日（水）

理事定数：20名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
莊・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
中林・中井各監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

本会の各部会活動においては、本年度の事業計画に基づいた事業をすすめていただきたい。

II. 令和2年度第4回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）

標記に関し資料を基に協議。入会者13名、退会者13名。

承認

2. 事務局の業務委託について（総務）

標記に関し資料を基に協議。

継続審議

3. 今後の医会会議予定について（総務）

1) 1月23日（土）第2回ブロック代表者会・会長協議会

2) 3月13日（土）予定 臨時総会

3) 6月19日（土）予定 定時総会

標記に関し協議。

承認

4. 医会の共有クラウド作成について（広報）

標記に関し資料を基に協議。

承認

5. 東京都無症状の妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業への協力について（母子保健）

標記に関し、東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課より説明の後、協議。

承認

6. その他

特になし

IV. 報告事項

1. 産科医療功労者厚生労働大臣表彰候補者の推薦について（総務）

2. 東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議委員の推薦について（総務）

3. 女性アスリートのための全国代表者会議について（総務）

4. 敬人会勉強会のご案内（9/29）について（総務）

5. 第二次補正予算等における医療支援について（総務）
6. 東京小児科医会との合同会議「HTLV-1 母子感染予防対策」について（総務）
7. 東京産科婦人科学会との懇談会（7/17）について（総務）
8. 本会各種講演会等のWEB開催に向けてのワーキンググループ（7/29）について（総務）
9. 東京産科婦人科学会学術研修委員会について（学術）
10. 広報委員会（7/15）について（広報）
11. 母体保護委員会（7/9）について（母体保護）
12. 母体保護法指定医師研修会について（母体保護）
13. 東京都総務局人権部との打合せ（7/28）について（医業対策）
14. 偶発事例月間報告（医療事故対策）
15. 9価HPVワクチンについて（がん対策）
16. HPVワクチンリーフレット（厚労省）について（がん対策）
17. 施設へのアンケート結果について（献金）
18. 東京都各科医会協議会定時総会（7/6）について（各科医会）
19. 東京都各科医会協議会幹事会について（各科医会）
20. その他
 - ・ COVID-19の感染拡大に伴う性教育に関する現状について
21. 9月、10月委員会日程
 - 1) 広報委員会（9月23日 19:00～Zoom会議）
 - 2) がん対策委員会（10月12日 18:30～Zoom会議）
 - 3) 関東ブロック協議会・社保協議会
 - 各都県医会会長会・社保委員会（10月17日 Zoom会議）
 - 母子保健委員会（通信会議）

記録：水主川 純
 進行：川嶋 一成
 理事会議長：山田 正興
 議事録署名人：中林 正雄
 中井 章人

令和2年度第6回理事会議事録

開催日時：令和2年10月7日（水）

理事定数：18名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
 荘・宮崎・中島・中林豊・北井・木口・堀・吉野・対馬各理事
 中林・中井各監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

不妊治療の保険適応、オンライン診療の推進を政府が推奨しているが、今後の情勢を見守ることとする。

II. 令和2年度第5回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。入会者6名、退会者2名。 承認
2. 事務局の業務委託について（総務）
標記に関し資料と業者のプレゼンテーションを基に協議。令和3年4月よりMAコンベンションコンサルティングへ業務委託する。 承認
3. 令和3年度 各部事業計画案について（総務）
標記に関し協議。 承認
4. 議事録等の電子サインについて（総務）
標記に関し協議。 承認
5. 会費減額免除申請書について（総務）
標記に関し協議。 承認
6. 理事会・委員会の交通費等の支払方法（口座振込）について（会計）
標記に関し協議。 承認
7. 「キャッシュレス決済に関するアンケート」と「新型コロナウイルス感染拡大による診療実態に関する調査」について（医業対策）
標記に関し資料を基に協議。 承認
8. その他
特になし

IV. 報告事項

1. 令和2年度麻しん・風しん対策会議委員の推薦について（総務）
2. 今後の医会会議予定について（総務）
3. 令和3年度概算要求の概要（厚生労働省医政局）について（松本副会長）
4. 東京小児科医会との合同会議にについて（総務）
5. 令和2年度（4月～9月）会費納入状況について（会計）
6. 12月開催 第40回東京産婦人科医会・東京産科婦人科学会合同研修会について（学術）
7. 広報委員会（9/23）について（広報）
8. 母体保護法指定医師研修会について（母体保護）
9. 偶発事例月間報告（医療事故対策）
10. 障害児通所支援に関して山田美樹衆議院議員よりの回答（献金）
11. 今年度の中学校への産婦人科医派遣授業について（学校保健）
12. 東京都各科医会協議会幹事会（10/5）について（各科医会）
13. 日産婦医会第93回総会（臨時・役員選出）（9/21）について
14. その他
特になし
15. 10月開催委員会日程
 - 1) がん対策委員会（10月12日 18:30～Zoom会議）
 - 2) 関東ブロック
各都県医会会長会・社保委員会（10月17日 Zoom会議）
母子保健委員会（通信会議）
 - 3) 学校保健委員会（10月20日 19:00～Zoom会議）

4) 献金委員会 (10月21日 19:00～会場・Zoomでのハイブリット開催)

記録：堀 量博
進行：松本 和紀
理事会議長：山田 正興
議事録署名人：中林 正雄
中井 章人

令和2年度第7回理事会議事録

開催日時：令和2年11月4日(水)

理事定数：19名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
莊・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・吉野・対馬各理事
中林・中井各監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

第6回理事会において、本会事務局業務を令和3年4月1日よりMAコンベンションへ委託することが承認されました。会員の先生方へは11月中に、関係諸団体へは来年1月以降に事務局移転のお知らせをいたします。

II. 令和2年度第6回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について(総務)
標記に関し資料を基に協議。入会者5名、退会者1名。承認
2. 令和3年度行事予定案について(総務)
標記に関し協議。承認
3. 令和3年度各部事業計画案について(総務)
標記に関し資料を基に協議。承認
4. 議事録等の電子サインについて(総務)
標記に関し協議。承認
5. 理事会、委員会のWEB開催について 定款施行細則の追加(総務)
標記に関し資料を基に協議。承認
6. 選挙管理委員会の設置について(総務)
標記に関し資料を基に協議。承認
7. 母子保健講習会の開催について(母子保健)
日時：令和3年1月23日(土)17時30分～18時30分
演題：母乳栄養とビタミンD欠乏(仮)
講師：クリニックばんびいに 院長 時田章史先生
対象：本会会員の他会員の職員(助産師)など
標記に関し協議。承認

- | | |
|---|----|
| 8. 「HTLV-1感染症」ワーキンググループの立ち上げについて（母子保健）
標記に関し協議。 | 承認 |
| 9. 職員冬期賞与について（総務）
標記に関し協議。 | 承認 |
| 10. 年末年始本会事務局休み中の緊急連絡先について（総務）
標記に関し協議。12月29日～1月4日までとする。 | 承認 |
| 11. その他
・母体保護法指定医師研修会について
標記に関し協議。 | 承認 |

IV. 報告事項

1. 東京都各科医会協議会忘年会の中止について（総務）
2. 令和2年 武見セミナー（12/7）について（総務）
3. 令和2年度上半期会計報告について（会計）
4. 令和2年度会費未納者（10月31日現在）について（会計）
5. 東京産科婦人科学会学術編集委員会（10/27）について（学術）
6. 第305回臨床研究会（10/31）について（学術）
7. 母体保護法の施行の一部改正について（母体保護）
8. 東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議活動報告票について（医業対策）
9. 全国医療安全担当者会議（10/25）について（医療事故対策）
10. 癌対策委員会（10/12）について（癌対策）
11. 献金委員会（10/21）について（献金）
12. 学校保健委員会（10/20）について（学校保健）
13. 東京産科婦人科学会専門医制度委員会（10/22）報告
14. その他
特になし
15. 11月開催委員会日程
 - 1) 関プロ幹事会（11月7日 15：00～Zoom会議）
 - 2) 関プロ広報委員会（11月7日 16：30～会場・Zoomでのハイブリット開催）
 - 3) 勤務医委員会（11月13日 19：00～Zoom会議）

記録：吉野 一枝
 進行：高木耕一郎
 理事会議長：山田 正興
 議事録署名人：中林 正雄
 中井 章人

令和2年度第8回理事会議事録

開催日時：令和2年12月2日（水）

理事定数：20名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・

庄・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
中林・中井各監事、田中議長

I. 会長挨拶

東京都医師会の母体保護法の方針としては、2年間で6枚以上のシール取得と母体保護法の研修受講が義務付けられています。コロナの中で各地区WEB研修を行ってもシールを手渡すことができず、シール郵送にもお金がかかるという心配があります。今後医師会で議論させていただきます。

本日は令和3年度各部事業計画案と東京都医師会への要望についてご審議いただきますよう、お願いします。

II. 令和2年度第7回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。入会者4名、退会者4名。承認
2. 日産婦医会名誉会員・特別会員候補者の推薦について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
3. 令和2年度第2回ブロック代表者会・会長協議会について（総務）
日時：令和3年1月23日（土）16時～ 於：AP市ヶ谷
標記に関し資料を基に協議。承認
4. 令和3年度行事予定案について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
5. 令和3年度各部事業計画案と事業予算額案について（総務・会計）
標記に関し資料を基に協議。承認
6. 東京都医師会に対する要望について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
7. 日本産婦人科医会代議員の選出について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
8. 令和2年度産科救急対応向上事業と新生児救命事業について（母子保健）
標記に関し協議。承認
9. その他
特になし

IV. 報告事項

1. 選挙管理委員会委員について（総務）
2. 事務局移転のお知らせについて（総務）
3. 令和2年度第1回児童虐待対応研修の開催について（総務）
4. 「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度についてのお勧め」について（総務）
5. 母子保健講習会のお知らせについて（母子保健）
6. 偶発事例月間報告（医療事故対策）
7. 勤務医委員会（11/13）について（病院）
8. 東京小児科医会学術講演会 講師依頼について（癌対策）
9. HPVワクチンリーフレットについて（癌対策）
10. 事務局職員の勤務体制について（総務）

11. その他
- ・ ガーダシル副反応の対応について（接種後熱発症例）
 - ・ 新型コロナウイルス医療従事者支援制度について
 - ・ 東母方式のスミア検体数について

12. 12月開催委員会日程

- 1) 関ブロ会長会（12月4日 19:00～Zoom会議）
- 2) 選挙管理委員会（12月10日 19:00～）

記録：対馬ルリ子
進行：川嶋 一成
理事会議長：山田 正興
議事録署名人：中林 正雄
中井 章人

令和2年度第9回理事会議事録

開催日時：令和3年1月13日（水）

理事定数：18名

出席者：山田会長、松本・高木各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
庄・谷垣・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
中林・中井各監事、倉島副議長

I. 会長挨拶

本年初めての理事会なので本来であれば対面で行うところであるが、緊急事態宣言が発出されたため残念ながらWEB会議となりました。

II. 令和2年度第8回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。入会者5名、退会者2名。 承認
2. 令和2年度第2回ブロック代表者会・会長協議会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。通信会議とする。 承認
3. 令和2年度臨時総会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。 承認
4. 令和3年度各部事業計画案と事業予算案について（総務・会計）
標記に関し資料を基に協議。 承認
5. 母子保健関係事業に関する負担金契約について（会計）
標記に関し資料を基に協議。 承認
6. その他
・ 行政検診の際の注意について
標記に関し資料を基に協議。 承認

IV. 報告事項

1. 会費減免者の申請について（2021年度会費減免者一覧）（総務）
2. 選挙管理委員会（12/10）および選挙結果について（総務）
3. 東京都医師会に対する要望について（総務）
4. 出生証明書の様式などを定める省令の一部改正について（総務）
5. 会費の納入状況について（会計）
6. 第306回臨床研究会について（学術）
7. 広報委員会（1/8）について（広報）
8. 令和2年度第3回（臨時）母体保護法指定医師研修会（2/3）について（母体保護部）
9. 令和2年度母体保護法指定医師 更新者数について（母体保護部）
10. 医業対策委員会（1/6）について（医業対策）
11. 東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議について（医業対策）
12. 日本医療安全調査機構/病理解剖説明についてについて（医療事故対策）
13. 偶発事例月間報告（医療事故対策）
14. 東京都各科医会協議会令和2年度第3回幹事会開催について（各科医会）
15. その他
特になし
16. 1月開催委員会日程
 - 1) 関ブロ会長会（1月15日 19:00～Zoom会議）
 - 2) 予算編成会議（1月26日 19:00～Zoom会議）

記録：山田 榮子
進行：松本 和紀
理事会議長：山田 正興
議事録署名人：中林 正雄
中井 章人

令和2年度第10回理事会議事録

開催日時：令和3年2月3日（水）

理事定数：20名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
莊・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
中林監事、田中議長、倉島副議長

I. 会長挨拶

新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が延長され、気を緩めることができない状況です。妊婦さんへのワクチン接種に関しても、いろいろなコメントが出されているところです。地区医師会と協力して、対応をよろしくお願いします。

II. 令和2年度第9回理事会議事録確認

Ⅲ. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。入会者1名、退会者6名。承認
2. 令和2年度事業報告について（総務）
標記に関し協議。承認
3. 令和3年度事業計画（案）について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
4. 臨時総会（3/13）について（総務）
標記に関し資料を基に協議。書面表決にて開催する。承認
5. 本会定款の変更について（総務）
標記に関し資料を基に協議。本会定款第1章第2条「新宿区」を「千代田区」へ変更する。承認
6. 東京都医師会に対する要望について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
7. ブロック代表者会・会長協議会 地区からの要望・連絡事項について（総務）
 - 1) 日本産婦人科医会研修参加証のWEBでの発行について
多摩ブロック長 北井 啓勝
標記に関し協議。承認
8. MA コンベンションとの委託契約について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
9. 事務局移転費用について（総務）
 - 1) 事務局原状回復工事について
 - 2) PC 移設費用について
 - 3) 移転日程について（3月27日～30日）標記に関し資料を基に協議。承認
10. 令和3年度収支予算（案）について（会計）
標記に関し資料を基に協議。承認
11. 新型コロナの最新記事（特にワクチン関連）のご協力依頼について（広報）
標記に関し協議。承認
12. その他
特になし

Ⅳ. 報告事項

1. ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症に係る定期接種の対象者等への周知依頼について（総務）
2. 令和3年度予算編成会議（1/26）について（会計）
3. 偶発事例月間報告（医療事故対策）
4. 東京産科婦人科学会専門医制度委員会について
5. その他
特になし
6. 2月開催委員会日程
 - 1) 関ブロ幹事会・社保委員会（2月6日 15:00～Zoom会議）
 - 2) 関ブロ会長会・役員会（2月23日 15:00～AP市ヶ谷）
 - 3) HTLV-1ワーキンググループ（2月26日 18:00～Zoom会議）

記録：武知 公博
進行：高木耕一郎
理事会議長：山田 正興
議事録署名人：中林 正雄
中井 章人

令和2年度第11回理事会議事録

開催日時：令和3年3月3日（水）

理事定数：18名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
莊・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀各理事
中林・中井監事、田中議長

I. 会長挨拶

本年度の理事会最後になります。事務局も3月で閉鎖し、MAコンベンションに委嘱いたします。理事の皆様もお力添えをお願いします。

II. 令和2年度第10回理事会議事録確認

III. 協議事項

1. 会員入退会について（総務）
標記に関し資料を基に協議。入会者5名、退会者2名。承認
2. 臨時理事会について（総務）
標記に関し協議。3月13日に開催する。承認
3. 日産婦医会の名誉会員，特別会員候補者の推薦について（総務）
標記に関し資料を基に協議。承認
4. 事務局職員の退職金について（会計）
標記に関し協議。承認
5. 東京都各科医会協議会幹事会について（各科医会）
日時：令和3年4月5日（月）19：30～20：45 於：WEB会議
標記に関し資料を基に協議。承認
6. その他
特になし

IV. 報告事項

1. 4月1日からの事務局連絡先について（総務）
2. 令和2年度事業報告について（総務）
3. 本会役員選挙 選挙管理委員会の立ち上げについて（総務）
4. 新生児聴覚検査連絡協議会委員の推薦について（総務）
5. 令和2年度都立学校における専門医派遣事業（産婦人科）連絡会委員の委嘱について（総務）
6. 令和3年度産婦人科関係東京都予算について（総務）

7. 会費の納入状況について（会計）
8. 会計監査会日程について（会計）
9. 第306回臨床研究会について（学術）
10. TAOGニュースと会誌第54号の広告について（広報）
11. NCPR・母体救命講習会について（母子保健）
12. HTLV-1WG 第1回WEB会議（2/26）について（母子保健）
13. 社保国保審査委員協議会（3/2）について（社会保険）
14. 母と子のメンタルヘルスケア研修会（2/27）について（医業対策）
15. 偶発事例報告
16. HPVワクチンリーフレットについて（がん対策）
17. 学校保健委員会WEB開催（2/25）について（学校保健）
18. 関ブロ会長会・役員会（2/23）ハイブリット開催について（関ブロ）
19. 日本産婦人科医会理事会（2/20）について
20. その他
 - ・第17回ヘルシー・ソサエティー賞について
21. 3月開催委員会日程
 - 1) 医療事故対策委員会（3月5日 19:00～Zoom会議）
 - 2) 広報委員会（3月19日 19:00～Zoom会議）

記録：谷垣 伸治
 進行：川嶋 一成
 理事会議長：山田 正興
 議事録署名人：中林 正雄
 中井 章人

令和2年度臨時理事会議事録

開催日時：令和3年3月13日（土）

理事定数：18名

出席者：山田会長、松本・高木・川嶋各副会長、中林稔・山田・武知・中野・里見・
 莊・谷垣・宮崎・中島・中林豊・北井・水主川・木口・堀・吉野・対馬各理事
 中林監事、田中議長、倉島副議長

I. 協議事項

1. 東京産婦人科医会事務所（当法人の主たる事務所）の変更について
 東京産婦人科医会事務所（当法人の主たる事務所）を令和3年4月1日より
 「東京都千代田区麴町四丁目7番地」に移転することとする。

承認

理事会議長：山田 正興
 議事録署名人：中林 正雄
 中井 章人

3) ブロック代表者会・会長協議会

令和2年度第1回ブロック代表者会・会長協議会

COVID-19により開催中止。

令和2年度第2回ブロック代表者会・会長協議会

開催日時：令和3年1月23日（土）

於　　：書面通知

I. 報告事項

1. 事務局移転について
2. 庶務報告
3. 母体保護法指定医師の更新について（更新者 718名）
4. 令和2年度プレグランディン膣坐剤報告について
5. 医業対策部アンケート結果報告について
 - 1) COVID-19感染拡大による診療実態に関する調査について
 - 2) キャッシュレス決済に関するアンケートについて
6. 行政検診の際にがんの見落としが起きた際の注意について
7. 各地区の子宮がん・乳がん検診の実施状況調査報告について
8. 各地区HPVワクチンの啓発について
9. 関東ブロック産婦人科医会・関東連合産科婦人科学会共催シンポジウムについて
10. 選挙管理委員会からの報告（本会選出日本産婦人科医会代議員）
11. その他
特になし

V. 各部事業報告

定款第4条

- 1) 女性の保健・医療・福祉に関する事業
主に医業対策部、医療事故対策部、病院部、癌対策部が行った
- 2) 母子保健に関する事業
主に母子保健部、学校保健部が行った
- 3) 母体保護法の適正なる運営と実施・啓発に関する事業
主に母体保護部が行った
- 4) 会員の学術研修に関する事業
主に学術部が行った
- 5) 会員の品位向上と福祉に関する事業
主に献金部が行った
- 6) その他本会の目的達成に関する事業
主に総務部、会計部、広報部、社会保険部が行った

VI. 各部活動報告

《総務部》

担当理事 中林 稔

総務部

担当副会長 川嶋 一成

担当理事 中林 稔

副担当理事 荘 隆一郎

令和2年度事業計画

1. 日本産婦人科医会・日本産科婦人科学会との協調と連携
2. 日本医師会・東京都医師会との関連業務の推進と協力
3. 本会各委員会の円滑な活動への支援
4. 本会各地区の活動への支援
5. 関連諸団体との連携
6. 関東ブロック協議会（東京担当）の準備・検討
7. 令和2年度 日本産婦人科医会代議員選挙のための選挙管理委員会設立

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの会議がWEB開催となったが、事業計画通り日本産婦人科医会・日本産科婦人科学会との協調と連携、日本医師会・東京都医師会との関係

業務の推進と協力を行った。

今年度も東京都福祉保健局ならびに日本産婦人科医会等から届いた通達文は、各地区医会へ通知・案内をし、詳細はホームページにも掲載をした。さらに、緊急事態宣言により里帰り出産ができなくなった妊婦の受け入れ医療機関の一覧を、当医会が独自に各施設にアンケート調査を行ったうえで作成し、ホームページに掲載した。

東京都医師会に対して、今年は特に新型コロナウイルス対策に関する要望を提出した。分娩施設へのPPEの供給・東京都の無症状妊婦への分娩前PCR検査費用助成事業の実施・感染に不安を抱える妊婦に対する電話やオンライン指導の公費負担等、いくつかは迅速に実現化することができた。

令和2年6月の定時総会及び令和3年3月の臨時総会はどちらも書面表決にて行われた。

しかしながら、関係諸団体の関東ブロック産婦人科医会に関して、令和2年10月18日に東京担当のもと、如水会館にて協議会・社保協議会が開催される予定であったが残念ながら中止となった。

他に、日本産婦人科医会代議員選挙が行われ、東京都より6名の代議員が選出された。

来年度より大きく変わることをして、令和3年4月から医会本部が新宿区から千代田区に移転し、MAコンベンションに業務委託をする方針となった。

令和2年度 事業報告

- | | | | |
|-----|--------------------------|--|-----------------------------|
| 1. | 定時総会 | 令和2年 6.20 | 於 書面開催
東京産婦人科医会(書面表決書確認) |
| | 臨時総会 | 令和3年 3.13 | 於 書面開催
東京産婦人科医会(書面表決書確認) |
| 2. | 第1回ブロック代表者会・第1回会長協議会・懇談会 | 令和2年 6.20 | 於 如水会館→開催中止 |
| | 第2回ブロック代表者会・第2回会長協議会・懇談会 | 令和3年 1.23 | 於 書面開催 |
| 3. | 理事会 | 11回
令和2年 4.1 5.13 6.3 7.1 9.2 10.7 11.4 12.2
令和3年 1.13 2.3 3.3 | |
| 4. | 母体保護法指定医師研修会 | 2回
令和2年 9.12 9.20 | 於 アルカディア市ヶ谷 |
| 5. | 指定医交付会(都医) | 6回
令和2年 4.1 6.3 8.5 10.7 12.2
令和3年 2.3 | |
| 6. | 臨床研究会 | 2回
令和2年 10.31
令和3年 3.19-25 | 於 東医健保会館
於 WEB開催 |
| 7. | 東京産婦人科医会・東京産科婦人科学会合同研修会 | 2回
令和2年 9.12-17
12.4-10 | 於 WEB開催
於 WEB開催 |
| 8. | 社保・国保審査員協議会 | 1回
令和3年 3.2 | 於 WEB開催 |
| 9. | おぎゃー献金推進イベント | 令和3年 1.23 | 於 開催中止 |
| 10. | 部会・委員会(予定含) | | |
| | ① 総務 | 1回
令和2年 12.10 | |
| | ・選挙管理委員会 | | |
| | ② 会計 | 2回
令和2年 5.19
令和3年 1.26 | |
| | ③ 学術 | 3回
令和2年 6.23 11.2 1.6 | 通信会議 |
| | ④ 広報 | 6回
令和2年 4.7 6.2 7.15 9.23
令和3年 1.8 3.19 | WEB開催 |
| | ⑤ 母体保護 | 2回
令和2年 6.19 7.9 | WEB開催 |

⑥ 母子保健	10回		
(産科危機的出血への初期対応研修会)			
	令和3年	1.10 (午前・午後)	於 日本産婦人科医会会議室 (開催中止)
		2.6 (午前・午後)	於 日本産婦人科医会会議室 (開催中止)
		2.11	於 日本産婦人科医会会議室 (開催中止)
		3.7 (午前・午後)	於 杏林大学医学部付属病院 (開催中止)
(NCPR 講習会)	令和3年	2.20	於 母子愛育会総合母子保健センター愛育病院
		2.21	於 母子愛育会総合母子保健センター愛育病院
		3.13	於 杏林大学医学部付属病院
⑦ 社会保険	1回		
	令和3年	3.2	WEB 開催
⑧ 医業対策	1回		
	令和3年	1.6	WEB 開催
⑨ 医療事故対策	1回		
	令和3年	3.5	WEB 開催
⑩ 病院	1回		
	令和2年	11.13	WEB 開催
⑪ 癌対策	2回		
	令和2年	6.26 10.12	WEB 開催
⑫ 献金	1回		
	令和2年	10.21	ハイブリット会議
11. ⑬ 学校保健	4回		
	令和2年	7.10 8.7 10.20	WEB 開催
	令和3年	2.25	
12. TAOG ニュース	4回		
4月 7・8月 10月 1月			
13. 東京産婦人科医会・東京産科婦人科学会合同懇談会			
	令和 2年	7.17	於 WEB 開催
提携諸団体との事業			
① 関東ブロック産婦人科医会協議会・社保協議会			
	令和 2年	10.18	於 如水会館 (開催中止)
			(東京都担当)
関東ブロック産婦人科医会・関東連合産科婦人科学会共催シンポジウム			
	令和 2年	6.14	於 WEB 開催
② 東京思春期保健研究会			
総会・第59回研究会	令和 2年	10.24	於 東京医科大学病院 9階講堂
③ 東京都各科医会協議会			
幹事会	2回		
	令和 2年	10.5	於 WEB 開催
	令和 3年	2.8	於 WEB 開催
総会	令和 2年	7.6	於 東京都医師会 5階会議室
忘年会	令和 2年	12.7	於 開催中止

④ 東京都小児科医会	2回	
HTLV-1に関する合同協議会	令和 2年 10.6	於 WEB 開催
	令和 3年 2.26	於 WEB 開催

令和2年度 会務報告

1. 会員数	1,261名
正会員	1,113名
準会員	1名
減免会員	93名
免除会員	54名 2021.3.31現在

令和2年度入会正・準会員 (2020.4.1～2021.3.31)

(中央区) 日野 佑美	(豊島区) 杉浦 由紀子
(中央区) 藤井 祐美	(豊島区) 高橋 暁子
(港区) 末永 香緒里	(調布市) 飯野 孝太郎
(墨田区) 内山 心美	(西多摩) 郡 悠介
(江東区) 吉川 裕之	(西多摩) 立花 由理
(荒川区) 川西 智子	(府中市) 井澤 美穂
(荒川区) 芝田 恵	(府中市) 馬場 慎司
(荒川区) 原 敬	(府中市) 堀内 縁
(足立区) 藤田 聡子	(北多摩) 駒井 宏
(足立区) 横川 桂	(北多摩) 菅原 知美
(新宿区) 富尾 賢介	(北多摩) 田村 俊男
(新宿区) 内藤 宏明	(北多摩) 峯 伸也
(新宿区) 力武 崇之	(東久留米市) 奥脇 伸二
(目黒区) 大木 慎也	(東久留米市) 松岡 良
(世田谷区) 小柳津 美佳	(南多摩) 中崎 千晶
(世田谷区) 秦 奈峰子	(町田市) 田近 映子
(玉川) 市原 三義	(杏林大) 田嶋 敦
(渋谷区) 榊原 咲弥子	(慶応大) 大石 真希
(渋谷区) 平川 絵莉子	(慶応大) 山田 満穂
(渋谷区) 湯澤 憲子	(順天大) 精 きぐな
(品川区) 北村 真人	(順天大) 山本 祐華
(品川区) 近藤 一成	(医科歯科大) 江川 真希子
(田園調布) 永田 英明	(医科歯科大) 平光 史朗
(蒲田) 大井 理恵	(東女医大) 上野 麻理子
(蒲田) 加藤 沙絵	(東大) 瀬山 貴博
(蒲田) 油田 啓一	(日医大) 小野 修一
(北区) 史 周霞	(日医大) 川端 伊久乃
	(日医大) 杉田 洋佑
	以上55名

令和2年度減免会員

(墨田区) 中林 清美	(大森) 森本 敬三
(墨田区) 中林 正雄	(練馬区) 清水 謙一
(新宿区) 力武 義之	(武蔵野市) 柳 天恩
	以上6名

2. 物故会員（敬称略）（2020.4.1～2021.3.31）

（中央区）前田立雄

（足立区）佐藤清朗

（新宿区）中村靖彦

（渋谷区）原利夫

（板橋区）高田道夫

（東邦大）土屋雄彦

以上6名

《会計部》

担当理事 山田 榮子

会計部

担当副会長 松本 和紀
担当理事 山田 榮子
副担当理事 里見 操緒

事業計画

1. 予算書の作成・決算書の作成
2. 事業計画に則った適切な財産の運用と可能な限りの経費の節約
3. 法人会計基準（平成20年度会計基準）に準拠した会計処理を行う
4. 事務局の委託のための経費について検討する

上記事業を円滑に運営するため、下記の会を開催した。

1. 令和元年度会計監査会（令和2年5月19日）
出席者（6名）：山田正興、松本和紀、中林正雄、
中井章人、中林稔、山田榮子

2. 令和3年度予算編成会議（令和3年1月26日）
ハイブリッド開催
出席者（6名）：山田正興、松本和紀、高木耕一郎、
中林稔、山田榮子、里見操緒

定款第51条に基づき、令和2年5月19日に会計監査会を開催し、監事2名により令和元年度決算報告を監査。令和2年6月3日の理事会に報告・承認を受けた。

貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、及びその付属明細書を示した。

公益目的事業会計収支は7,485,050円の赤字、収益事業等会計収支は、36,317円の赤字、法人会計収支は9,985,990円の黒字で、正味財産期末残高44,410,335円であった。

定款第50条に基づき、令和3年度の予算書を作成した。

令和3年1月26日に予算編成会議を開催。経常収益計40,041,000円、経常費用計40,041,000円の予算を編成し、令和3年2月3日の理事会にて承認を受けた。

貸借対照表(案)

令和 2年 3月31日現在

一般社団法人 東京産婦人科医会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	45,242,108	44,623,836	618,272
未収会費	180,000	200,000	△ 20,000
未収金	2,338,350	2,212,380	125,970
前払費用	0	197,518	△ 197,518
流動資産合計	47,760,458	47,233,734	526,724
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,075,200	704,800	370,400
退職積立金B	1,075,200	704,800	370,400
特定資産合計	1,075,200	704,800	370,400
(3) その他固定資産			
什器備品	289,656	0	289,656
電話加入権	30,000	30,000	0
敷金	384,480	384,480	0
その他固定資産合計	704,136	414,480	289,656
固定資産合計	1,779,336	1,119,280	660,056
資産合計	49,539,794	48,353,014	1,186,780
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,099,746	0	1,099,746
未払費用	515,695	2,861,863	△ 2,346,168
前受金	775,000	505,000	270,000
前受会費	200,000	100,000	100,000
翌年度東母会費	200,000	100,000	100,000
預り金	1,204,018	1,495,939	△ 291,921
日母会費預り金	792,000	864,000	△ 72,000
日母過年度会費	0	36,000	△ 36,000
日母翌年会費	252,000	174,000	78,000
おぎゃ献金預り金	122,389	124,294	△ 1,905
給与源泉預り金	10,821	42,331	△ 31,510
社保預り金	0	199,922	△ 199,922
給与住民税預り金	12,700	20,400	△ 7,700
報酬源泉預り金	14,108	34,992	△ 20,884
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	189,800	669,700	△ 479,900
流動負債合計	4,054,259	5,702,502	△ 1,648,243
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,075,200	704,800	370,400
固定負債合計	1,075,200	704,800	370,400
負債合計	5,129,459	6,407,302	△ 1,277,843
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	44,410,335	41,945,712	2,464,623
正味財産合計	44,410,335	41,945,712	2,464,623
負債及び正味財産合計	49,539,794	48,353,014	1,186,780

正味財産増減計算書内訳表(案)

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

一般社団法人 東京産婦人科医会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計		合 計	前年度	増 減
	一般事業	おぎや一献金	公益小計	共益事業	管理費					
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
受取入会金	(0)	(0)	(0)	(0)	(630,000)	(630,000)	(750,000)	(Δ 120,000)		
受取入会金	0	0	0	0	630,000	630,000	750,000	Δ 120,000		
受取会費	(0)	(0)	(0)	(3,000,000)	(19,530,000)	(22,530,000)	(22,220,000)	(310,000)		
本年度分会費	0	0	0	3,000,000	19,530,000	22,530,000	22,220,000	310,000		
受取負担金	(7,104,000)	(0)	(7,104,000)	(0)	(0)	(7,104,000)	(6,852,000)	(252,000)		
受取負担金	7,104,000	0	7,104,000	0	0	7,104,000	6,852,000	252,000		
事業収益	(5,726,864)	(0)	(5,726,864)	(0)	(0)	(5,726,864)	(10,232,341)	(Δ 4,505,477)		
指定医師研修会事業	1,233,484	0	1,233,484	0	0	1,233,484	1,769,612	Δ 536,128		
母体救命・NCPDR研修会事業	4,493,380	0	4,493,380	0	0	4,493,380	8,462,729	Δ 3,969,349		
受取補助金等	(2,427,000)	(936,123)	(3,363,123)	(0)	(1,551,720)	(4,914,843)	(4,528,336)	(386,507)		
東京都医師会補助金	1,100,000	0	1,100,000	0	0	1,100,000	1,100,000	0		
日本産婦人科医会助成金	777,000	0	777,000	0	1,161,720	1,938,720	1,961,640	Δ 22,920		
おぎや一献金補助金	550,000	936,123	1,486,123	0	0	1,486,123	1,076,696	409,427		
その他補助金	0	0	0	0	390,000	390,000	390,000	0		
受取寄付金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100,000)	(Δ 100,000)		
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	100,000	Δ 100,000		
雑収益	(816,178)	(0)	(816,178)	(2,160,000)	(130,366)	(3,106,544)	(4,234,702)	(Δ 1,128,158)		
受取利息	0	0	0	0	1,088	1,088	1,288	Δ 200		
広告収入	0	0	0	2,040,000	0	2,040,000	2,565,000	Δ 525,000		
その他収入	816,178	0	816,178	120,000	129,278	1,065,456	1,668,414	Δ 602,958		
経常収益計	16,074,042	936,123	17,010,165	5,160,000	21,842,086	44,012,251	48,917,379	Δ 4,905,128		
(2) 経常費用										
事業費・管理費	(23,609,300)	(885,915)	(24,495,215)	(5,126,317)	(11,856,096)	(41,477,628)	(44,098,403)	(Δ 2,620,775)		
給料手当	6,372,487	0	6,372,487	856,005	2,282,681	9,511,173	9,605,226	Δ 94,053		
臨時雇賃金	6,700	0	6,700	900	2,400	10,000	0	10,000		
退職給付費用	539,806	0	539,806	72,511	193,363	805,680	285,200	520,480		
法定福利費	823,840	0	823,840	110,664	295,107	1,229,611	1,615,665	Δ 386,054		
福利厚生費	538,415	0	538,415	72,324	192,864	803,603	590,548	213,055		
委員会費	678,721	124,200	802,921	165,149	342,344	1,310,414	1,097,304	213,110		
会議費	590,732	9,945	600,677	193,644	1,269,759	2,064,080	1,855,220	208,860		
旅費交通費	1,511,485	0	1,511,485	441,256	760,501	2,713,242	3,258,166	Δ 544,924		
通信運搬費	907,307	166,400	1,073,707	361,837	476,278	1,911,822	2,042,347	Δ 130,525		
減価償却費	648,425	0	648,425	87,101	232,271	967,797	0	967,797		
消耗品費	1,182,927	0	1,182,927	158,899	423,734	1,765,560	1,770,832	Δ 5,272		
学術振興費	36,000	0	36,000	0	0	36,000	0	36,000		
印刷製本費	310,476	85,370	395,846	1,783,928	655,397	2,835,171	2,254,784	580,387		
賃借料	2,778,141	0	2,778,141	526,888	1,484,867	4,789,896	4,745,952	43,944		
支払手数料	31,622	0	31,622	4,245	13,685	49,552	44,090	5,462		
諸謝金	1,943,865	0	1,943,865	0	847,760	2,791,625	2,383,350	408,275		
渉外費	0	0	0	0	421,960	421,960	192,240	229,720		
慶弔費	0	0	0	159,300	0	159,300	107,400	51,900		
諸会費	27,992	0	27,992	0	1,732,050	1,760,042	1,717,115	42,927		
広報費	136,090	0	136,090	49,399	130,859	316,348	313,848	2,500		
事業推進費	0	500,000	500,000	0	0	500,000	500,000	0		
租税公課	443,178	0	443,178	65,642	26,380	535,200	669,700	Δ 134,500		
委託費	3,977,323	0	3,977,323	0	0	3,977,323	7,990,721	Δ 4,013,398		
支払助成金	0	0	0	0	27,400	27,400	26,400	1,000		
雑費	123,768	0	123,768	16,625	44,436	184,829	89,443	95,386		
行事費	0	0	0	0	0	0	942,852	Δ 942,852		
経常費用計	23,609,300	885,915	24,495,215	5,126,317	11,856,096	41,477,628	44,098,403	Δ 2,620,775		
評価損益等調整前当期経常増減額	Δ 7,535,258	50,208	Δ 7,485,050	33,683	9,985,990	2,534,623	4,818,976	Δ 2,284,353		
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0		
当期経常増減額	Δ 7,535,258	50,208	Δ 7,485,050	33,683	9,985,990	2,534,623	4,818,976	Δ 2,284,353		
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0		
税引前当期一般正味財産増減額	Δ 7,535,258	50,208	Δ 7,485,050	33,683	9,985,990	2,534,623	4,818,976	Δ 2,284,353		
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	70,000	0	70,000	70,000	0		
当期一般正味財産増減額	Δ 7,535,258	50,208	Δ 7,485,050	Δ 36,317	9,985,990	2,464,623	4,748,976	Δ 2,284,353		
一般正味財産期首残高	Δ 30,173,659	875,725	Δ 29,297,934	5,683,371	65,560,275	41,945,712	37,196,736	4,748,976		
一般正味財産期末残高	Δ 37,708,917	925,933	Δ 36,782,984	5,647,054	75,546,265	44,410,335	41,945,712	2,464,623		
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0		
III 正味財産期末残高	Δ 37,708,917	925,933	Δ 36,782,984	5,647,054	75,546,265	44,410,335	41,945,712	2,464,623		

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産					
	期末財産計				0
特定資産	退職給付引当資産	704,800	370,400		1,075,000
	特定資産計	704,800	370,400		1,075,000

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	704,800	370,400			1,075,000

《学術部》

担当理事 武知 公博

学術部

担当副会長	高木耕一郎
担当理事	武知 公博
担当副理事	谷垣 伸治
学術研修委員	
委員長	塩津 英美
委員	吉田 正平
委員	渡邊 昇一
委員	鈴木 國興
委員	冬城 高久
委員	佐藤奈加子
委員	藤川 浩
委員	平尾 薫丸
委員	関沢 明彦
委員	綾部 琢哉
委員	熊澤 恵一

令和2年度の学術部の定例事業として、年2回の臨床研究会、並びに年2回の医会・学会合同研修会を開催しました。

新型コロナウイルス感染の拡大により、令和2年5月16日（土）に開催予定の第39回合同研修会は延期となり、9月11日（金）～17日（木）WEB開催に変更となりました。WEB開催は高額な費用がかかるため大幅な赤字が懸念されていましたが、参加登録者数が従来より倍増したため、赤字は辛うじて免れました。

そのような状況下ではありましたが、会場開催を望む声も少なからずあり、第305回臨床研究会は感染対策を講じた上、10月31日（土）に会場開催と致しました。いわゆる三密（密閉・密集・密接）を避けるため、参加人数を制限し事前登録制としました。参加希望者が定員を上回ったため、やむを得ず参加をお断りせざるを得ない事態となり、お断りした先生方には大変申し訳なく思っております。

その後も新型コロナウイルス感染は収束せず、第40回合同研修会は12月4日（金）～10日（木）WEB開催となり、第39回同様多くの先生方にご視聴いただきました。

第306回臨床研究会は、令和3年3月19日（金）～25日（木）に本会として初めてのWEB開催を行い

ました。産科関連、婦人科関連の演題に加え、従来併催されていた「保険コーナー」を60分の講演にし、共通講習（医療安全）の単位を取得可能と致しました。本臨床研究会も予想を大きく上回る多数の先生方にご視聴いただき、御礼申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、臨床研究会、合同研修会もWEB開催が主体となっていくと思われます。会場開催、WEB開催、それぞれの長所があり、WEB開催においては期間中、いつでもどこでも何回でも視聴できる利点は大きいです。一方、質疑応答が困難であること、生の臨場感に欠けること、著作権の観点から講演内容が制限される等の問題も生じており、会場開催を望む声も決して少なくはありません。

そこで令和3年度の臨床研究会はハイブリッド形式（事前登録制の少人数での会場開催＋WEB配信）での開催を予定しています。諸般の事情で令和3年度は年1回の開催となりますが、会員の先生方のご期待に沿えるような内容にすべく、より一層努力する所存です。

1. 令和2年度事業計画

- 1) 臨床研究会の開催（年2回）
- 2) 日本産科婦人科学会専門医・日本専門医機構専門医生涯教育
- 3) 本会・東京産科婦人科学会との合同研修会開催（年2回各ブロックが順次担当）
- 4) 臨床研究会開催時に保険コーナー併催＜社会保険委員会と共催＞

2. 令和2年度学術部・学術研修委員会合同会議

- 1) 第1回学術部・学術研修委員会合同会議
日 時：令和2年6月22日（月）
メールによる通信会議
- 2) 第2回学術部・学術研修委員会合同会議
日 時：令和3年1月6日（水）
メールによる通信会議

3. 臨床研究会・学会との合同研修会

- 1) 第39回東京産婦人科医会・東京産科婦人科学会合同研修会並びに第394回東京産科婦人科学会例会
医会担当：城西・南ブロック 東 哲徳
学会担当：日本大学 川名 敬

日 時：令和2年9月11日(金)15:00～9月17日(木)
15:00

WEB開催(オンデマンド配信)

参加者：878名

一般演題32題

特別講演 東京都における産科救急の現状と課題
～スーパー母体搬送の10年を振り返って～

日赤医療センター周産母子・小児センター長
宮内 彰人

(座長 東クリニック 東 哲徳)

2) 第305回東京産婦人科医学会臨床研究会(城東・南ブロック担当)

日 時：令和2年10月31日(土)14:00～16:30
会 場：東医健保会館

参加者：58名

演題1. 早産予防対策 Up to date

～最新ガイドラインの隙間への対応を考える～

昭和大学豊洲病院産婦人科教授 大槻 克文
(座長 本会副会長 川嶋 一成)

演題2. 子宮頸がん検診のパラダイムシフト：
HPVをターゲットにした新戦略

昭和大学産婦人科教授 松本 光司
共催 ホロジックジャパン株式会社

(座長 本会癌対策部担当理事 木口 一成)

演題3. 保険コーナー

本会社会保険部担当理事 宮崎亮一郎

3) 第40回東京産婦人科医学会・東京産科婦人科学会
合同研修会並びに第395回東京産科婦人科学会
例会

医学会・学会担当：城南ブロック 高野 利興

日 時：令和2年12月4日(金)15:00～12月10日(木)
15:00

WEB開催(オンデマンド配信)

参加者：734名

一般演題51題

特別講演 HPVワクチンの国内外の最新情報
とHPV標的CIN2-3治療薬の開発

日本大学産婦人科教授 川名 敬
(座長 NTT東日本関東病院 杉田 匡聡)

スポンサードシンポジウム

過多月経、貧血をどう診るか？

～産婦人科医、血液凝固専門医の立場から～

座長 東京都保健医療公社荏原病院産婦人科
幸本 康雄

・女性のQOLを向上させる過多月経治療

シリウス アトラス レディースクリニック 院長
塚田 訓子

・その過多月経、血液凝固異常かも？

荏窪病院 血液凝固科 長尾 梓

4) 第306回東京産婦人科医学会臨床研究会(本部担当)

日 時：令和3年3月19日(金)15:00～3月25日(木)
17:00

WEB開催(オンデマンド配信)

参加者：357名(会員280名 非会員77名 後期
研修医12名)

演題1. 経陰超音波法を用いた分娩進行の評価と
介入の判断

東京大学産婦人科准教授 永松 健

共催 GEヘルスケア・ジャパン株式会社

演題2. 女性の健康をライフステージから考える

国立国際医療センター産婦人科診療科長 大石 元
共催 バイエル薬品株式会社

演題3. 2020年の保険の改訂について

本会社会保険部担当理事 宮崎亮一郎

4. 本会の共催・後援事業

1) 東京女性医学フォーラム

日 時：令和2年9月3日(木)18:50～21:00
ライブ配信

9月7日(月)～9月13日(日)オンデマ
ンド配信

WEB開催

共 催：大塚製薬株式会社

参加者：ライブ配信 146名

オンデマンド配信 155名

講演1. 単一遺伝子疾患に学ぶホルモンの働き
千葉大学生殖医学教授 生水 真紀夫

講演2. 女性の手の不調
～私の手はなぜ痛いのか、しびれるの
か～

四谷メディカルキューブ

手の外科・マイクロサージャリーセンター長
平瀬 雄一

2) 第14回東京産婦人科臨床フォーラム

日 時：令和2年9月6日(日)13:00～9月12日(土)
17:00

WEB開催（オンデマンド配信）

共催：GEヘルスケア・ジャパン株式会社

参加者：2,694名

講演1. 不妊治療における超音波検査の進歩と
応用

HORAC グランフロント大阪クリニック院長

森本 義晴

講演2. 胎児循環から考える胎児機能評価

東邦大学大森病院産婦人科教授 中田 雅彦

講演3. 子宮内膜症・子宮腺筋症における超音
波診断と分類

奈良県立医大名誉教授 小林 浩

3) 女性医療フォーラム

日時：令和3年3月13日（土）17:50～20:15
ハイブリッド開催

共催：バイエル薬品株式会社

会場：京王プラザホテル

参加者：会場参加 29名

WEB視聴 249名

講演1. 女性アスリートの特性と多面的メディ
カルサポート

～low energy availability (LEA) に
よる無月経を中心に～

順天堂大学産婦人科教授 北出 真理

講演2. 「婦人科特定疾患治療管理料」の適正
な運用による月経困難症の管理

京都府立医大女性生涯医学教授 北脇 城

5. 今後の臨床研究会、ならびに本会・東京産科婦 人科学会合同研修会の順序

学会との合同研修会の担当順につきましては、学
会側のブロックとの調整の関係で若干の変更があり
ますことをご容赦下さい。また、新型コロナウイルス
感染拡大の状況により開催形式が変更される可能
性があります。

1) 臨床研究会（年1回）

令和3年度 第307回 会場開催・WEB配信に
よるハイブリッド開催予定

開催日 未定

多摩担当

2) 本会・東京産科婦人科学会合同研修会（年2回）

第41回 令和3年5月15日（土）

会場開催・WEB配信によるハイブリッド開催

医会担当 城東・北ブロック

学会担当 慈恵医大

第42回 令和3年12月4日（土）

開催形式 未定

医会担当 城西南・北ブロック

学会担当 城西ブロック

（4月15日現在）

6. 東京産婦人科医会各種講演会等のWEB開催に 向けてのワーキンググループ会議 報告

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、学術集
会や講演会の開催方法が大きく見直されています。
従来のように多数の参加者が、密閉空間で密集・密
接する会場での開催は困難になりました。本医会に
おいても、令和2年3月14日に開催予定であった第
304回臨床研究会は中止となり、5月16日に開催予
定であった第39回合同研修会は延期され9月11日～
17日にWEB開催となりました。昨年4月に開催さ
れた第72回日本産科婦人科学会学術講演会は、開催
間際にWEB配信とすることが決定され、産婦人科
領域ではWEB開催の魁でありましたが、過去の会
場開催での参加者数を大きく上回り、従来の2倍の
参加登録者数となったことでも注目を集めました。

このような状況下、本医会が開催する各種講演
会等を円滑にWEB開催に移行させるため、そのメリ
ットとデメリット、実施方法、手順、費用等につ
き共通の認識を持つことを目的としてワーキンググ
ループを立ち上げました。

東京産婦人科医会各種講演会等のWEB開催に向け
てのワーキンググループ立ち上げ準備会

日時：令和2年6月18日（木）18時30分～

ZOOMによる通信会議

出席者：山田 正興、高木耕一郎、

武知 公博、中野 義宏、中林 稔

WEB開催にかかわる諸問題点を抽出し、ワーキ
ング委員会での検討事項を整理しました。

東京産婦人科医会各種講演会等のWEB開催に向け
てのワーキンググループ会議

日時：令和2年7月29日（木）18時30分～

ZOOMによる通信会議

出席者：山田 正興、松本 和紀、

高木耕一郎、武知 公博、中野 義宏、

莊隆 一郎、木口 一成、中林 稔

審議内容

- ・WEB開催の開催様式について
- ・参加費の徴収方法と個人認証
- ・委託業者の選定と委託内容の確認
- ・プレゼンテーション作成手順の確認と作成方法の演者向けのマニュアル作成
- ・聴講の認定方法と機構単位取得・医会シール交付等について
- ・WEB参加ができない会員への対応
- ・医会の予算立ての見直し 等

WEB開催の開催様式については、WEB単独開催とハイブリッド開催（小規模会場開催とWEB配信を併用）についての経費を比較検討しました。従来の会場開催に比べ、WEB開催では経費が高み、WEB参加ができない会員への対応を考慮したハイブリッド開催では更に高額になります。そのため、今後、新たな予算立てや参加費の見直しが必要になる可能性があることが指摘され、企業共催講演を積極的に行っていく提案もありました。また、講演内容の著作権保護も重要な問題です。データの無断転載や流用、複製等は禁じていますが、強制力はないのが現状で、WEBによる講演を辞退される講師もいます。一方、配信期間中はオンデマンド配信にすると、いつでも、どこでも。繰り返し視聴できるメリットは非常に大きいと思われます。ただし、演者と視聴者の質疑応答は原則的には困難であるという問題は残ります。

参加費の徴収方法は、WEB開催ではクレジットカードによるオンライン支払が一般的ですが、ハイブリッド開催では会場での徴収も考慮する必要があると思われました。WEB開催委託業者の選定に関しては委託候補業者数社に費用見積もりを依頼し、委託内容と費用を比較検討し業者選定を行うこととしました。

WEB開催における機構単位取得については、産婦人科領域講習では演題を最後まで視聴した履歴を確認できた参加者に、共通講習では演題視聴後の確認テストで5問中4問以上の正解をもって単位付与されることを確認いたしました。

以上の審議内容を踏まえ理事会での協議を経て、第306回臨床研究会を本医会として初めてWEB開催いたしました。従来の会場開催では100名前後の参加者でしたが、今回357名と3倍以上の先生方に参加登録いただきました。コロナ禍の収束はまだまだ見通せず、アフターコロナでもWEB開催が主流になっていく可能性があります。当面の間はWEB開催が主流になる可能性がありますが、WEB開催での参加人数の増加や利便性を考慮すると、アフターコロナでもWEB開催を取り入れていくことも検討の余地があると思われしますので、今後のWEB開催の在り方についても会員の先生方へのアンケート調査を検討しています。忌憚のないご意見を頂戴いただければ幸甚に存じます。

《広報部》

担当理事 中野 義宏・里見 操緒

広報部

担当副会長	高木耕一郎
担当理事	中野 義宏 里見 操緒
副担当理事	吉野 一枝
委員	中山 摂子
委員	石田 友彦
委員	天神 尚子
委員	櫻井 信行
委員	松岡 正造
委員	三輪 綾子

【令和2年度事業計画】

1. 「TAOG ニュース」を原則として年4回発行
2. 東京産婦人科医学会誌を年1回発行
3. 本会広報活動へのインターネット活用と充実化
 - 1) 本会ホームページ運用についての再検証（スマホ対応・サイト整理）
 - 2) 電子メールの活用（各地区との迅速な情報伝達手段として電子メール活用の再検証）

【令和2年度事業報告】

令和2年に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大が中国で猛威を揮っている報道を、当初は他人事のように拝見していたところから、日本に入ってきたあと、あっというまに全国へ感染拡大をしてきました。

令和2年4月の緊急事態宣言により、生活様式が一変し、医会活動にも影響がおよび、4月の第1回委員会以降は通信会議が中心となりました。前年より新体制で広報部を受け継ぎ、慣れない中でリモート会議が中心と変わり、事業計画通り運営がかなわず、ホームページの見直しは、まだ検討中です。

TAOG ニュースは、例年通り4月号、10月号は東京産科婦人科学会誌と同梱発送し、7・8月号（会誌53号と同梱）と1月号は単独発行いたしました。

令和2年度会誌（第53号）は、特集1を【プレコンセプションケア】とし、少子化の時代における、妊娠前の女性への健康管理について、テーマをいくつか絞ってその分野でご活躍の先生方よりご寄稿いただきました。特集2は【新型コロナパンデミック】

とし医療体制の現状や、コロナ禍での産婦人科医療について多くの原稿を寄せていただきました。会員皆様に、いま必要なテーマ、情報提供を意識した内容で音とでできたのではないかと考えております。

医会ホームページ（HP）の運用についての再検証も進めており、セキュリティを安全なものを備え、より素早く情報を提供する役割が果たせるようなHPの運用を目指し、リニューアルを企画していきたいと考えております。日本産婦人科医会の運用と、共有できるところを活かせるかも検討しており、来年（令和3年）度では、事務局委託へ移行後の運営が軌道に乗ったのち、予算と相談しながら進めていきたいと思っております。今すぐ欲しい情報を、わかりやすく届けられるようにと組んでまいります。

【令和2（2020）年度 広報部委員会 開催日程】

第1回 広報部委員会

日 時：令和2年4月7日（火）19：00～19：45

会 場：ZOOMによる通信会議

出席者：山田会長、高木・松本副会長、

中野・里見・吉野理事、

中山・石田・櫻井・松岡・三輪委員

第2回 広報部委員会

日 時：令和2年6月2日（火）19：00～20：15

会 場：ZOOMによる通信会議

出席者：山田会長、高木・松本副会長、

中野・里見・吉野理事

中山、石田、櫻井、松岡、三輪委員

第3回 広報部委員会

日 時：令和2年7月15日（火）19：00～20：15

会 場：ZOOMによる通信会議

出席者：山田会長、高木・松本副会長

中野・里見・吉野理事

中山・石田・天神・櫻井・松岡・三輪委員

同席者：芝サン陽印刷(株) 尼崎 勝之氏

第4回 広報部委員会

日 時：令和2年9月23日（木）19：00～20：00

会 場：ZOOMによる通信会議

出席者：山田会長、高木・松本副会長、

中野・里見・吉野理事

中山・石田・櫻井・松岡・三輪委員

第5回 広報部委員会

日 時：令和3年1月8日（火）19：00～20：45

会 場：ZOOMによる通信会議

出席者：山田会長、高木・松本副会長
中野・里見理事
石田・天神・櫻井・三輪委員

第6回 広報部委員会

日 時：令和3年3月19日（金）19：00～20：00

会 場：ZOOMによる通信会議

出席者：山田会長、高木・松本副会長、
中野・里見理事
中山・櫻井・松岡・三輪委員

《母体保護部》

担当理事 莊 隆一郎

母体保護部

担当副会長 川嶋 一成
担当理事 莊 隆一郎
副担当理事 中林 稔
副担当委員 中野 義宏
担当委員 吉田 正平
担当委員 窪 麻由美
担当委員 青木 宏明

令和2年度事業

1. 母体保護法の適正なる運用と啓発
2. 人工妊娠中絶報告に基づく統計及び分析
3. プレグランディン膣坐剤使用状況の把握
4. 不妊手術の届出の励行
5. 母体保護法指定医師研修会2回開催の検討（令和2年4月、9月）
6. 母体保護法指定医師必携の周知徹底
7. 母体保護法指定医師の増員啓発

上記の事業計画のもとに、令和2年の母体保護法の適正な運用を図りました。

平成23年に改定された母体保護法では、医師会という民間団体が法律に基づく資格（指定医）を審査付与することの重みと疑義が投げかけられながら、一般社団法人となった医師会であっても引き続き指定権が維持されることとなりました。

これは各都道府県医師会にとって大変重要なことであり、平成24年に日本医師会内に「母体保護法に関する検討委員会」が設置され、専門医資格との関係性、審査の厳格化、自己研鑽の一環としての研修への参加などにつき議論がなされ、

- 1) 非会員を排除するような基準であってはならないこと
- 2) 指定医に十分な研修を義務化することで医師会の指定権を保持し、さらにプロフェッショナルオートノミーをより厳格に発揮して適切な運用をはかる

などが論点となり協議された結果、指定権が保持されることになりました。

平成27年4月に母体保護法指定医師の新規指定及

び更新時に指定医師研修会の受講証を提出することとなり、日本医師会は指定医師研修機関と指定医師研修連携施設の申請・登録を明確にし、連携施設で指導医師が直接指導することによる人工妊娠中絶手術を行うことを認め、母体保護法指定医師を目指す医師が必要とする20例以上の人工妊娠中絶手術又は流産手術（20例のうち人工妊娠中絶は10例以上を占める）が必要であるために研修症例の増加を図れるようにしました。

上述したように、母体保護法の指定権限を民間団体である各都道府県医師会が有しているため東京都医師会はこの機に、都の指定医師指定基準を改定し指定医師研修会の在り方に特に重きを置き注視しました。

適正な人工妊娠中絶を行うことのできる施設および手技を取得した母体保護法指定医師数の確保と増加が、その実務を担当している本会として必要不可欠であり、今後も指定医師の取得に向けて委員会を中心に協議を進め、指定権者である東京都医師会と連携し、当会の会員である先人の指定医師が培ってきた名誉が損なわれないように努力することが重要な責務であると痛感しています。

「母体の生命健康を保護する」母体保護法の趣旨と使命を遂行するためにも、多くの産婦人科医に母体保護法指定医師の資格を取得してもらうために「母体保護法指定医師の指定基準」の再改定がなされ、多くの産婦人科医に取得してもらい、法令順守に基づいて患者様にとって安心安全な手技による手術を行ってもらう事を願っております。

令和2年度母体保護法指定医師研修会報告

令和2年度は指定医師更新のため指定医師研修会を2回開催する予定でしたが、緊急事態宣言発出により4月19日（日）第1回研修会開催予定を急遽中止し、7月5日（日）に延期致しましたが、再度感染拡大予防対策として急遽中止と致しました。

その際は多くの指定医師の先生方には大変ご迷惑をお掛け致しましてこの場を借り致しましてお詫び申し上げます。従いまして更新の年でもあるにも関わらず300名以上の指定医師の先生方が未受講となり更新不成立となってしまう関係上、急遽令和2年度第1回母体保護法指定医師研修会を令和2年9月12日（土）・第2回を9月20日（日）にアルカディア市ヶ谷を会場として下記の通り開催致しました。

令和2年母体保護法指定医師研修会講師

日 時	生命倫理	母体保護法	医療安全
令和2年9月12日(土) (アルカディア市ヶ谷)	関沢 明彦 (昭和大学)	石渡 勇 (日本産婦人科医会)	北井 啓勝 (東京産婦人科医会)
令和2年9月20日(日) (アルカディア市ヶ谷)	竹下 俊行 (日本医科大学)	山田 正興 (東京産婦人科医会)	川名 敬 (日本大学)

令和2年12月の更新に間に合わせるために異例の月に2回という短期間である9月12日・9月20日に研修会を行い、その結果718名が指定医師として更新されました。しかしながら残念なことに4名の先生方が体調不良等の理由により研修会に参加することができなかったために、指定権者である東京都医師会の落合理事・蓮沼理事及び指定医師審査委員会の山田委員長をはじめ多くの委員の先生方と度重なる協議の上、母体保護法指定医師の資格を更新できないということは日常の業務に支障が出てしまうという配慮により、今年度はコロナ禍であることを考慮して、特別に令和3年2月3日3名の先生方だけのために臨時の指定医師研修会を挙行了した結果、無事に資格を更新できることとなりました。

母体保護法指定医師研修医師数と研修会報告としましては、

母体保護法指定医師総数	752名
既受講者	434名
未受講者	318名
9/12 研修会 参加者166名 欠席者4名	
9/20 研修会 参加者132名 欠席者9名	
合計	298名

20名の先生に関して当初から返納予定者、医療機関異動、退職、閉院の為に更新せず等の回答がありました。結果的に4名の先生が未受講となった関係上、上記の如く令和3年2月3日に東京都医師会の会議室をお借りしての臨時研修会を開き3名が更新完了し1名は返納となりました。

近年人工妊娠中絶数は統計上やや減少しておりますが指定医師数に関しましては、当指定医師の高齢化及び更新審査の変更（母体保護法指定医師研修会の参加義務等）により東京都の指定医師数も平成28年度647名と一時的に減少していましたが、令和2年度更新者数は718名と増加傾向に転じました。

新たな「母体保護法指定医師の指定基準」「指定医師研修連携施設における指導医による直接指導下での人工妊娠中絶の研修が可能」の運用がなされる

ことにより、母体保護法指定医師の資格を取得するための選択肢が増えた関係もあり資格を取得する先生方が増加傾向にあります。

母体保護法指定医師は技能による法律上の指定医師資格ですので、東京産婦人科医会としましてもこれまで以上に有資格者、特に多くの若手医師も指定医師を取得して下さるよう努力を惜しまない覚悟であります。

近年も人工妊娠中絶によるトラブルの報道がありましたが、まさに我々産婦人科医師がこれまで守り続けていた資格を踏みにじり最も行ってはならない行為で、当然の如く母体保護法違反となり、「業務上墮胎罪」に問われると同時に各都道府県医師会の調査により、母体保護法指定医師の資格停止などの処分他に、殺人罪の適応がなされる可能性すらありますので、母体保護法指定医師の資格取得は大変重きのある資格だと思っております。

そのために指定医師の先生方にも指定医師の遵守すべき項目を常に忘れないよう願うためにも、母体保護法指定医師研修会の受講を義務付け2年に1度という短期間での更新となる訳です。

令和2年12月日本医師会主観で家族計画・母体保護法指導者講習会において妊婦がDVなどを受けている場合など、婚姻関係が実質破綻しており、人工妊娠中絶について配偶者の同意を得ることが困難な場合のみ母体保護法上の取扱いについて明確化するよう意見があり、日本医師会は3月12日に各都道府県医師会宛に周知しました。

このように母体保護法の解釈も時代と共に変化しております（今回の件は必携に記載はありません）。どうぞ母体保護法の適切な運用に関しましては、いま一度「指定医師必携」をご覧くださいようお願い致します。

令和3年度母体保護法指定医師研修会開催の在り方について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の話題から始まり年度終わりになっても未だに終息宣言される事無く続き、ウィズコロナやニューノーマルの時代と言われ、各種学会や研究会・研修会がWEBでの開催を余儀なくされておりますが、母体保護法指定医師は母体保護法と言う法律に則った資格でありますので、決して軽んじてはならない資格であると思っております。

従いましてニューノーマルの時代ではありますが、我々がいい加減なことを致しますと母体保護法及び医師法違反に問われ医師免許の剥奪にもつながる医師が出ては困ると思いますので、今後も可能な限りリアル開催を重視して参りたいと思っておりますが時代と共に開催方法も変わりゆく事かと思えます。

会員の皆様もご承知かと思いますが、指定医師の先生方にはご高齢の先生方も数多くおられますので、この1年間コロナ禍での経験を機に令和4年度末の指定医師更新までに700名以上の先生方に安心安全な研修会に参加頂く為の研修会の在り方を踏まえ、開催方法と時期を考えて参りたいと思っておりますので何卒宜しくお願い申し上げます。

《母子保健部》

担当理事 谷垣 伸治

母子保健部

担当副会長 高木耕一郎

担当理事 谷垣 伸治

副担当理事 武知 公博

母子保健委員会

委員 大槻 克文

委員 宮内 彰人

委員 本多 泉

委員 松島 実穂

委員 水口 雄貴

委員 山岸 絵美

令和2年度事業計画

1. 東京都周産期救急医療体制の検討と整備
2. NCPR 講習会の普及活動
3. 母体救命講習会の実施
4. 新生児聴覚スクリーニング検査の実績と評価の検討

1. 東京都周産期救急医療体制の検討と整備

本部会では東京都周産期医療協議会に参加し、周産期医療供給システム構築・運営に協力しています。

①母体救命搬送システムの状況

現在、母体救命対応総合周産期センターとしては、昭和大学、日本赤十字社医療センター、日本大学医学部附属板橋病院、墨東病院、多摩総合・小児総合医療センター、杏林大学医学部付属病院の6カ所が指定されています。

令和元年度の実績では、搬送例は259例（転院搬送155例、一般通報104例）と過去最高水準が続いています。搬送理由は、これまでと同様、出血性ショック、激しい腹痛、意識障害、産科DICが大部分を占めていました。一方、重篤・重症症例の割合は53.2%であり、平成30年度より増加しましたが、依然として低い割合です。覚知から病着（救急隊連絡から収容先病院到着）までの時間は平均39分となり、本システム運用開始以来最も早くなっています。一方、この症例の中に母体死亡例は4例あり、運用開始年度に次ぐ人数となっています。

東京都母体救命搬送システムの運用開始から10年が経過しました。これまでの本システムの実績や症

例の分析・検証からその成果を示し、今後の適切な運用と更なる定着に貢献するため、事例集として取りまとめました。分娩取扱施設等へ配布する予定です。

②胎児救急搬送システム

東京都周産期搬送システムに平成25年3月より、「常位胎盤早期剥離」、「早産期の胎児機能不全」に特化した胎児救急搬送システムが加わり、運用が開始されています。

平成25年11月から令和2年9月までの運用実績は174例で、早剥症例が73例（42%）を占めていました。母体死亡例はありませんでした。全体の児死亡率は8.5%で、システム運用開始前（早剥搬送例の児死亡率：約27.5%）と比較すると大幅に改善していますが、本システムの有効性と浸透についての評価を継続していきます。

③災害時における周産期医療体制の構築

小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整に必要な知識及び技能を有する「災害時小児周産期リエゾン」を養成することになりました。災害時小児周産期リエゾンは、自都道府県及び近隣県の被災時に、保健医療調整本部等において小児・周産期医療に関する情報を集約し、適切な助言及び支援を行います。また、災害時小児周産期医療救護活動ガイドライン案が示されました。

2. NCPR（新生児蘇生法）の普及活動

日本周産期・新生児医学会公認NCPR（新生児蘇生法）インストラクターの育成を行ない、各支部で開催される講習会を支援しました。また、本年度も昨年に引き続き、東京都新生児蘇生法研修事業と共催し、新生児蘇生法の研修を実施しました。23区内は愛育病院（令和3年2月20及び21日）、多摩地域は杏林大学病院（令和3年3月7日）において開催されました。

本事業は来年以降も継続の予定ですが、COVID-19感染症の状況をみて回数、日程を検討いたします。

3. 母体救命講習会

これまで、本会と東京都産科救急研修事業により行われてきました「産科危機的出血への初期対応研修会」は、今年度より日本母体救命システム普及協議会の母体救命公認講習会に移行しました。今年度は母子愛育会総合母子保健センター愛育病院、杏林

大学病院等で計5回の開催が予定されておりましたが、COVID-19感染症による受講者・講師・受講者の安全を鑑み、すべて中止になりました。

本事業は来年以降も継続の予定ですが、COVID-19感染症の状況を見て回数、日程を検討いたします。

4. 新生児聴覚スクリーニング検査の実績と評価の検討

新生児聴覚スクリーニング検査について、関東ブロック産婦人科医会に属する各都県にアンケート調査を行いました。公費補助制度は、各自治体により金額が異なるだけでなく、いまだ制度のない自治体があることが明らかになりました。検査実施率は、概ね高率だが100%には至らず、リーファー例の専門医受診率が低く、相談・支援体制の整備が求められています。

母子保健部ではこれらの活動を通じ、東京都の周産期医療の質の向上と安定供給に努めて行く所存です。また、そのために先生がたのご理解とご協力をお願いするものです。

5. 東京産婦人科医会HTLV-1WG報告

開催日時：2021年2月26日18時

出席者：山田会長，高木副会長，川嶋副会長，
武知理事，水主川理事，
厚労科研内丸班研究分担者 昭和大学
関沢教授，同オブザーバー 昭和大学
小出講師，谷垣

現在、妊婦健診においてHTLV-1抗体検査が公費負担として行われているが、キャリア母児の実数が把握されず、フォロー体制も不十分である。産婦人科診療ガイドラインでは人工栄養が推奨されているが、厚労科研板橋班において母子感染の予防効果が、人工栄養と短期母乳間に差がないことが明らかになった。一方、本疾患は現在治療法が確立されていないが、国費をかけたワクチンや治療法開発が進められている。キャリア母児を産婦人科から小児科、内科へと橋渡しできるシステムの構築は、その成果を速やかにひろめる方策への展開が期待されることから、東京産婦人科医会会員の負担と個人情報の取り扱いに留意した上で、本会は東京小児科医会と協力していくことを本WGで共有した。また、国が求めているHTLV-1対策協議会を実働あるものにするよう東京都医師会を通じ都に要望すること、会員、キャリア妊婦とその家族への啓発を行うための説明文書やパンフレットの作成及び配布への協力、講演会開催等を学術部と検討することを本WGから提案した。

《社会保険部》

担当理事 宮崎亮一郎

社会保険部

担当副会長 松本 和紀
担当理事 宮崎亮一郎
副担当理事 堀 量博
社会保険委員会
委員長 藤間 芳郎
委員 下司 有美
委員 篠原 洋介
委員 前村 俊満
委員 石田 友彦

令和2年度社会保険委員会報告

次年度は、医療保険改訂の年であり、支払基金・国保連合会の審査委員とのズームによる質疑応答を持って、東京内での現状解釈の異ならないような審査を行うことに務めてもらうようお願いした。

また、ホームページ上にも運用に関して掲載開始した。

令和2年3月2日 ズームによる意見交換会

支払基金・国保連合会意見交換会開催

令和2年10月17日

関東ブロック社保協議会は、各都県の委員の先生方での関東地区を中心とした質疑を、東京担当でズームによる協議会を開催した。

東京内での質疑回答集

1. 分娩時の酸素投与の算定について

【回答】分娩中に酸素投与を行った場合に、「胎児ジストレス」等の傷病名の記載があれば算定可。「胎児ジストレス」等の傷病名がなく、微弱陣痛等で陣痛促進や分娩誘発を行っている場合に算定は不可。

2. 流産後の超音波検査の算定について

【回答】流産手術後に「卵巣囊腫疑い」等の傷病名で超音波検査を算定は不可。但し、「機能性の卵巣囊腫（黄体囊胞）」等の診断確定のため施行された場合は詳記があれば認める可能性はある。

また「進行流産」や「不全流産」、「完全流産」

の場合に、病名確定後に治療経過として超音波検査を算定することは原則不可。何らかの処置が必要。

3. D-ダイマーの算定について

【回答】「深部静脈血栓症」や「肺動脈血栓症」等の血栓塞栓症が確定している場合に、月に何回まで算定が可能かは特に取り決めや基準はない。個々の症例による判断とされている。詳記対応とする。「疑い病名」では原則1回。

4. 術前検査におけるAT活性（アンチトロンビン活性）の算定について

【回答】術前検査としては一般的にPT、APTT、Dダイマー、フィブリノゲンで十分である。血液疾患や悪性腫瘍等の原疾患のある患者には（症例を選んでいるのであれば）AT活性の算定は可能。Dダイマー等の検査の結果、異常があると認められた患者に追加の検査としてAT活性を測定した場合は妥当。

5. カンジダに対するジフルカン内服について

【回答】ジフルカンの添付文章より、ジフルカン内服+抗真菌腔錠+抗真菌外用剤の併用は不可。ジフルカン単独使用のみ可。

6. 子宮鏡下手術において

【回答】灌流液に電解質製剤を用いる場合（バイポーラレゼクトスコープ）の点数を請求しているにもかかわらず、ウロマチックも使用している場合は返戻して確認する。

7. 合成吸収性癒着防止剤について

「合成吸収性癒着防止材を、女子性器手術後の卵管及び卵管采の通過・開存性の維持以外の目的で使用した場合には、373.38cm²を限度として算定できる。」とある。

【回答】“以外”に当たる場合でも明らかに単なる子宮全摘術等を除いて、症例や術式によっては認める方向で考える。

8. 処置時の腔錠2剤の投与について

【回答】抗菌剤と抗真菌剤の同時投与を認めない。

9. 組織診と細胞診の同日の併算定について

【回答】 がん治療を積極的に行う施設の場合は原則認める。診療所の場合、初診時は認めるが再診時は原則不可。組織診のみ可。

10. 切迫流産、切迫早産時の超音波検査について

「外来時、1回/週」となっているが、7日以内であっても何日以上空いていれば認めるか。

【回答】 傷病名（週数の違い）、投薬等の治療内容、症状詳記などにより必要性があると判断される場合は認める方向にで対応する。

11. パルスドップラーに関して

【回答】 「卵巣癌」、「子宮体癌」の確定時は可であるが、疑い病名でのスクリーニング的算定は原則不可。また、子宮動脈塞栓術前の使用も不可。

《医業対策部》

担当理事 中島由美子・中林 豊

担当副会長	松本 和紀
担当理事	中島由美子 中林 豊
副担当理事	山田 榮子 水主川 純
委員会委員長	星合 明
副委員長	飯野 孝一
委員	加藤 寛彦
委員	鈴木 國興
委員	林 茂興
委員	小川 隆吉
委員	永石 匡司

I. 令和2年度事業計画

1. 妊娠期から支援を必要とする養育者への切れ目のない支援体制の構築
 - 1) 産婦健診の見直しとガイドラインの作成
 - 2) 地域の保健事業や精神科医との連携の構築
2. 性犯罪等被害者支援と支援機関との連携協力
 - 1) 東京都の被害者支援担当との連携構築
 - 2) SARC東京の周知と連携構築
3. 東京都における不妊検査等女性事業、特に就労支援の重要性の周知協力
4. 東京都内市区町村における新生児聴覚スクリーニング検査公費補助実施率向上への働きかけ
5. 災害時周産期医療体制の構築への協力
6. 児童相談所および要保護児童対策地域協議会における専門人材確保等および速やかな虐待通告の周知について
7. HPVワクチン接種体制の整備（癌対策委員会と共同）
8. キャッシュレス決済の今後の見通しと情報収集
9. SNSによる中傷被害について情報収集と対策の検討

II. 令和2年度事業報告

前掲の事業計画に基づき、報告いたします。

1. 妊娠期から支援を必要とする養育者への切れ目のない支援体制の構築
 - 1) 子育て世代包括支援センターへの協力
- ・特定妊婦等に対する産科受診等支援の協力と会員

への周知

産科受診等が困難な特定妊婦と疑われる者に、NPOが同行支援し、初診時診察料を東京都が支援する事業に協力し、TAOGニュースを通じて会員へ周知した。

2) 母と子のメンタルヘルスケア事業推進

- ・東京都の策定した産婦健康診査支援事業実施要綱の早期実施に向けた事業の推進

産後うつ病対策として重要な産婦健康診査は、従来の産後健診に加え、エジンバラ産後うつ病質問票等の実施、精神科治療や行政との連携が主な柱となっている。しかし事業主体が、区市町村とされていて、公費助成が進んでいない現状のため、妊婦健診と同様に東京都全体で行えるような体制づくりをすすめている。令和2年1月に東京都が行った産婦健診実施状況調査票の集計結果によると、病院、診療所とも約半数で既に産後2週間健診が行われており、産後の育児支援、精神的支援に対応している。しかし、産後1ヶ月健診と合わせ2回行うと、医療機関の負担も増え、患者さんの経済的負担も増えるため、公費補助を望む要望が最多の半数に及んだ。健診内容も含めて、今後の検討課題である。

- ・MCMC母と子のメンタルヘルスケア研修会（日本産婦人科医会主催）への参加

周産期メンタルヘルスケアの実践方法について、EPDS、育児支援チェックリスト、赤ちゃんへの気持ち質問票を使って、その利用方法、評価、さらに詳細な聞き取り方法を学び、今後の支援へつなげる研修を進めていく。

2. 性犯罪等被害者支援と支援機関の連携協力

- ・東京都主催の以下の講演会等についてTAOGニュースに同梱するなどして会員に周知した。

1) 「令和2年度配偶者暴力（DV）防止講演会」オンデマンド配信

令和2年11月19日～2月9日

講師：千野 洋見さん（公認心理士、精神保健福祉士）

演題①「配偶者暴力（DV）が子どもに及ぼす影響」

演題②「新しい暮らしを始めようつながりの中で
の回復を目指して」

2) 「性犯罪・性暴力被害者支援のための医療従事者向け研修」オンデマンド

【第1回】令和3年3月6日（土）0:00～3月7日（日）

23:59

1. ワンストップ支援事業の概要等（東京都医療費助成制度の概要、協力医療機関について）
東京都総務局人権部 被害者支援連携担当課長
乗木 亜子
2. 東京都のワンストップ支援センターの実践～SARC東京の役割
特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京
理事長 平川 和子
3. 性犯罪等被害者の診療経験から
まるはし女性応援クリニック 院長
丸橋 和子（産婦人科医）

【第2回】令和3年3月13日(土)0:00～3月14日(日)
23:59

1. 性犯罪・性暴力被害者における精神的ケアと被害者支援の連携協力
公益社団法人被害者支援都民センター理事長、
医療法人社団青山会青木病院院長
飛鳥井 望（精神科医）
2. 産婦人科医における性被害者等対応（仮）
性暴力救援センター・大阪 SACHICO 理事長
加藤 治子（産婦人科医）
・2）については従来、東京都が開催してきた「性犯罪等被害者支援の医療従事者向け講習会」を昨年度より、東京産婦人科医会が共催しており、今後は研修単位のとれる講習会として位置づけることを目指している。今回第1回研修に当たっては、冒頭に東京産婦人科医会山田会長よりご挨拶を賜った。また、従来は産婦人科医向けと精神科医向けに、別々に行われていた講習会を共同でプログラムを作成することにより、お互いに他科の診療を学ぶ機会を得ることができ、大変有用であった。
大阪の病院拠点型ワンストップセンターであるSACHICOの加藤宏子先生の講演から、東京でも病院拠点型ワンストップセンターの設立を都へ要望していく必要が感じられた。
3. 東京都における不妊検査等助成事業の周知協力
・不妊検査等助成事業については、日本医師会及び東京都医師会からの通知を会員に周知するにとどまった。
4. 東京都内市区町村における新生児聴覚スクリーニング検査公費補助実施率向上へのはたらきかけ。リファアとなった場合の対応と、その後の児の支援についても会員へ周知していく。

5. 災害時周産期医療体制の構築への協力
東京都災害時小児周産期医療体制検討部会への参加
災害時小児周産期リエゾン養成研修の周知と協力
COVID-19感染拡大下における妊婦健診及び分娩施設確保について情報提供
6. 児童相談所および要保護児童対策地域協議会における専門人材確保等および速やかな虐待通告の周知について
東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議への参加（本年度は、書面開催となった）（詳細は、委員会会議報告3その他①を参照）。
7. HPVワクチン接種体制の整備（癌対策委員会と共同）
接種者および保護者向けのHPVワクチンについての説明用パンフレットを作り、東京都医師会、東京小児科医会とも連名で作成した。
8. キャッシュレス決済の今後の見通しと情報収集
キャッシュレス決済の実態についてアンケートを施行、回答を解析し結果をTAOGニュースおよび総会にて報告、JAOGニュースの「医療と医業」欄に投稿した（詳細は、医業対策委員会会議報告参照）。
9. SNSによる中傷被害について情報収集と対策の検討
情報収集の段階であり、今後、継続を予定している。
10. COVID-19感染拡大による診療実態の調査を行った。
結果については、委員会報告を参照

Ⅲ. 医業対策委員会開催

令和2年度は新型コロナ蔓延のため開催が困難となり、下記の要領でWEB開催となった。

日 時：令和3年1月6日（水）午後7時～

於：Zoom会議

出席者：山田正興（会長）松本和紀（副会長）

中林豊（担当理事）中島由美子（担当理事）

水主川純（副担当理事）星合明（委員長）

飯野孝一（副委員長）小川隆吉 鈴木國興

§ 開会

§ 会長・副会長・担当理事挨拶

§ 議長：星合委員長

§ 議題

1. 令和3年度医業対策部事業計画案および予算案
 1. 妊娠期から産後まで支援を必要とする養育者への切れ目のない支援体制の構築

- 1) 産婦健診を含めた周産期・産後ケア事業の見直しとガイドラインの作成
- 2) 産婦健診における精神科や行政との連携システムの構築
2. 東京都人権部との連携協力による性犯罪等被害者支援
 - 1) 東京都性犯罪被害者等支援およびSARC東京の周知と連携構築
 - 2) 東京都人権部と合同主催で、性犯罪・性暴力被害者支援研修会の開催（東京産婦人科医会臨時研修会として、研修単位を付与）
3. 東京都における不妊検査等助成事業、特に就労支援の重要性の周知協力
4. 災害時周産期医療体制の構築への協力
5. 児童相談所および要保護児童対策地域協議会における専門人材確保等および速やかな虐待通告の周知について ⇒ 3. その他へ。
6. キャッシュレス決済に向けた情報収集と手数料問題の解決に向けた連携
7. SNSによる中傷被害について情報収集と対策の検討
8. COVID-19対策に向けたアンケートと情報提供 ⇒承認

2. アンケート結果について

調査対象：東京産婦人科医会会員 629施設

調査方法：調査票を郵送し、FAXまたはgoogleフォームでオンライン回答

調査時点：令和2年10月

調査期間：令和2年10月～11月

- 1) COVID-19感染拡大による診療実態に関する調査

回答総数：188医療機関
(TAOGニュース原稿より)

 - ①回答医療機関のうち、1/3が分娩取り扱い有り、2/3は分娩取扱なし
 - ②外来患者数前年同月比と診療報酬請求点数前年同月比：3月より明らかに減少し、5月が最低、6月より徐々に回復、9月には2月の水準まで戻る。
 - ③妊婦健診数前年同月比：2月から9月まで全体に落ち込んでいて80～99%となっているところが多いが、やはり4～5月が少ないが、6月からはほぼ横ばい。COVID-19による受診抑制より少子化の影響かもしれない。
 - ④COVID-19感染予防のための支出：

- ・10万円以内が最も多く、多くはマスク、消毒薬、手袋等の消耗品に使われていると思われる。
- ・10～30万円は、軽度の設備投資や消耗品購入に使われたと思われるが、4～5月がピークの後、その後も支出が続いている。
- ・50万円以上の高額支出は、4月以降毎月10件以上続いていて、9月になっても引き続き設備投資が行われていると思われ1,000万円以上の支出も毎月1～3件見られる。

(討議内容)

- ・第三波がより深刻な状況となり、いったん落ち着いたように見えた診療状況が今後悪化することも考えられる。もう一度アンケートが必要と思われる。
- ・データの使い方として、各科医会で、産婦人科へのコロナの影響を報告するべき。
- ・出産一時金の増額だけでなく、妊婦健診の公費助成額の引き上げの検討を要請してはどうか。

⇒承認

2) キャッシュレス決済

回答総数：230医療機関

(TAOGニュース原稿より)

- ①全体の53.7%と半数以上がキャッシュレスを導入していた。導入していない理由では「手数料が高いから」が78.3%と最多だった。
- ②導入して「良くなかった」という回答は0であったが、デメリットとして「初期費用、経費、手数料などが高い」が96.5%であった。
- ③導入して良かった点では、「現金管理が減る」が79.8%、自由意見では、患者に便利で良い、という内容が多かった。
- ④総じて、キャッシュレス導入の必要性は感じるものの、手数料、経費の壁が高く、国や医師会に対策を求めるといった意見が多くみられた。

(討論内容)

- ・決済法がたくさんあり、どれがよいかわからない ⇒種類の増加やサービスの変容が早く、把握するのになかなか追いつけない。が、どこかの時点で取りまとめ報告を予定する。
- ・キャッシュレス決済をすでに導入している医療機関において、全収入のうちどの位の割合がキャッシュレスで払われたのか？ ⇒アンケート第二弾が必要と思われる。
- ・導入手数料や月額手数料が無料であった医療機関

が半数前後、決済手数料3%未満が30%以上あり、これは令和元年10月から令和2年6月まで施行された、政府によるキャッシュレス推進事業によると思われる。事業が終了した現在、新たにキャッシュレスを導入しようとする、80%近い医療機関が、これら費用が一番大きな問題であると捉えている。一方、キャッシュレス化は抗いがたい時代の波であり、医会として、対策を講じるよう医師会や政府に要請をしていく必要があると思われる。

⇒日本産婦人科医会のJAOGnewsの「医業と医療」に、今回の結果を寄稿する。

⇒承認

3. その他

①東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議

今年度は書面開催となり東京産婦人科医会からも活動報告を書面で提出した（理事会報告済み）。

- ・産婦人科医の活動としては、産婦健診（特に特定妊婦について）の充実を図ることである。産婦健診については、産後2週間と4週間の2回の公費補助の早期実現に向けて、引き続き要望していく。
- ・年々虐待が増えており、都も重要視している。COVID-19と虐待と産後うつは深くかかわっており、さらに増加が懸念される。行政も家庭訪問が制限されるため、支援しにくい状況である。
- ・COVID-19感染産婦では、隔離される孤独、出産しても子供の隔離、面会の禁止などストレスが高い。警鐘を鳴らすべきである。

②災害時周産期医療体制の構築への協力

東京都災害時小児周産期医療体制検討部会への参加
災害時小児周産期リエゾン養成研修の周知と協力をおこなっていく。

《医療事故対策部》

担当理事 北井 啓勝

医療事故対策部

担当副会長 松本 和紀

担当理事 北井 啓勝

副担当理事 中林 稔

医療事故対策委員

委員 小田 英之

委員 岩倉 弘樹

委員 原 澄子

委員 栃木 明人

委員 間崎 和夫

委員 菅原 恒一

委員 永井 晶子

委員 大川 豊

委員 仲村 将光

1. はじめに

東京産婦人科医会医療事故対策部の課題を検討する。医療事故の原因分析および再発防止には、行政、学会、医師会、医会、警察、検察、裁判所、損害保険会社などの様々な組織が関与しており、近年、日本医療機能評価機構、日本医療安全調査機構などの法人が加わり統計と分析を実施している。医療機関の報告については、医師法で定められた医療事故調査制度への報告のほか、日本医師会医師賠償責任保険、産科補償制度、日本産婦人科医会偶発事例報告、妊産婦死亡報告に加えて、令和3年度より妊産婦重篤合併症報告、産科麻酔合併症報告が予定されている。

これらの医療安全に関する報告事業のうちで東京産婦人科医会は偶発事例報告に関与しており、偶発事例報告書および年間報告書は会員から東京産婦人科医会に報告され、一部集計の上で日本産婦人科医会本部に提出される。

報告事例について、原因分析、診療行為等の医学的評価、再発防止の提言、責任の審査、そして再発防止の提言などが、報告された組織により実施される。日本医療機能評価機構の産科補償制度では、原因分析は、責任追及を目的とするのではなく、「なぜ起こったか」などの原因を明らかにするとともに、同じような事例の再発防止を提言するためのものとされる。日本医療安全調査機構では、本制度は、医

療の安全のための再発防止を目的とし、原因を調査するために、医療機関が自主的に医療事故を調査し、再発防止に取り組むことを基本としており、責任追及を目的としたものではないと明記される。事例分析の報告書は、産科補償制度では患者・保護者に、事故調査制度のセンター調査では遺族に文書で提供される。

2. 偶発事例報告

2020年の偶発事例報告数は16例で、2019年の25例に比べて減少した。内訳は、妊娠中の管理に絡む事例（陣痛発来前）2例、分娩に伴う事例では①産科処置・手術に伴う事例2例、②産科重症合併症2例、③胎児側合併症8例、婦人科手術事例1例、婦人科・不妊症診療に関わる事例1例であり、子宮内容除去術（流産・産褥）・人工妊娠中絶に絡む事例および新生児管理上の事例の報告はなかった。

提出施設の内訳は、大学病院2施設、公立病院1施設、公的病院なし、私的病院5施設、診療所4施設であった。複数の事例を報告した施設は、私的病院および診療所各1施設であった。

東京都医師会医事紛争処理委員会に報告された事例は10例であった。日本産婦人科医会妊産婦死亡報告事業で、2020年に委員会の分析を終了し東京産婦人科医会に報告された事例は3例あった。

3. 医療事故対策委員会の開催

議題は、1. 令和2年偶発事例報告、2. 令和2年度全国医療安全担当者連絡会、3. 偶発事例報告の手続き、4. その他である。

議事録は以下の通りである。

§ 開 会

2021年3月5日金曜日 19:00～20:00 ZOOM
開催

§ 出席者

会長：山田正興 副会長：松本和紀
理事：北井啓勝、中林 稔
委員：小田英之、原 澄子、栃木明人、間崎和夫、
菅原恒一、大川 豊

§ 挨拶

山田会長
松本担当副会長
北井担当理事

§ 議 題

1. 令和2年度偶発事例報告（資料1）（前述）
2. 令和2年度全国医療安全担当者連絡会について（資料2, 3）
3. 偶発事例報告の手続きについて（資料4, 5）
日本産婦人科医会の手続きに沿い、東京産婦人科医会の偶発事例報告を匿名化して提出する。
4. 日本産婦人科医会妊産婦重篤合併症報告事業（資料6, 7）

2021年度より日本産婦人科医会への報告に協力する。

近日中に、産科麻酔合併症の報告事業が開始される予定である。

5. 東京都医師会医事紛争処理委員会事例の取扱い
東京都医師会医賠償保険の報告事例は、日本産婦人科医会に提出しない。

東京産婦人科医会会員には、医賠償報告事例を医会にも報告して頂くよう依頼する。

医賠償保険報告書を提出した場合には、東京産婦人科医会への偶発事例報告を簡略化する。

新しい東京産婦人科医会偶発事例報告書式案について検討した（追加資料）。

6. 行政による健診と医事紛争の取扱い（資料8）
7. 日本医師会医師賠償責任保険の対応について（資料9）
8. その他 2021年度事業計画について（当日追加資料）

事務局移行にともない、作業手順および報告様式を整備する。

ノンテクニカルスキル、レジリエンス、再発防止、原因分析、および医師責任追及に留意して活動する。

【資料】

- 資料1：偶発事例報告、東京都医師会事例
資料2：TAOG ニュース2021年1月号掲載記事
資料3：JAOG ニュース2020年12月号掲載記事
資料4：産婦人科偶発事例月間報告書 東京産婦人科医会
資料4-2：産婦人科偶発事例月間報告書 東京産婦人科医会 修正案
資料5：産婦人科偶発事例月間報告書 日本産婦人科医会様式1-1-1, 1-1-2
資料6：医療事故対策委員会 妊産婦重篤合併症報告事業 連絡票_2021

資料7：医療事故対策委員会 妊産婦重篤合併症報告事業 調査票_210210

資料8：行政検診の際にがんの見落としが起きた際の注意事項

資料9：日本医師会医師賠償責任保険制度についての注意

資料10：2021年度 医療事故対策部事業計画（当日追加）

資料11：修正 東京産婦人科医会偶発事例報告 案（本日添付）

4. 行政検診と医療事故

行政検診では事業主体は行政であるが、現実には患者の訴えが実施医療機関に持ち込まれることが多い。対応上の注意を、東京都医師会支援部医療支援課のご協力を頂き以下のようにまとめた。今後、会員に対する広報を計画する。

◎行政検診においてがんの見落としが発生した場合の注意事項

1. 行政（実施主体）との委託契約書における医事紛争発生時の取り決め内容を確認し、地区医師会（運営主体）を通じて、行政（実施主体）へ報告。

<行政検診の委託関係>

実施主体：行政→運営主体：地区医師会→実施医療機関：医師会員

2. 検診の実施医療機関は、準公務員の立場で行政の事業に協力をするものであるから、主として賠償責任を負い、かつ、紛争処理の主体となるのは行政であるため、行政は賠償責任保険に加入をしているケースが多い。
3. しかし、行政の担当者は事務の専門職であるため、医療・紛争処理・賠償責任保険等の知識・経験に乏しく、それが不誠実な対応につながる可能性があることを理解しておく。
4. 行政検診における医事紛争では、上記3. にあるような行政の不作為が原因で、行政が賠償責任保険に加入をしても、保険対応を拒まれる事例が散見される。
5. 当然のことながら、患者側との交渉に際して医師に責任を全て押し付けられては、検診を引き受ける医師がいなくなる。
6. 患者側との交渉が難航する前に、初動の段階か

ら、行政への報告と並行して、東京都医師会の医事紛争処理担当へ相談し、専門的アドバイスを受けることを強く勧める。

7. 東京都医師会では顧問弁護士による法律相談も無料で開催されており、法律家によるアドバイスを受けることも可能である。
8. 実施医療機関における日本医師会医師賠償責任保険*の加入は必須である。本保険に加入をしていれば、弁護士対応を円滑に進めることが可能になる。

※日本医師会医師賠償責任保険について
本保険の対象は日医A会員。1事故1億円、年間3億円が限度。100万円以下が免責となるため注意が必要。免責部分については任意加入であるが、東京都医師会団体医師賠償責任保険（免責保険）があるため加入は必須。

9. 訴訟等により、損害賠償請求が日医A会員個人に対して行われ、当該訴訟に対して行政が問題の解決に向けて適切な措置を講じないため、日医A会員が対応せざるを得ないケースでは、日本医師会医師賠償責任保険で暫定的に対応せざるを得ない場合もあるため、その場合には日本医師会・東京都医師会と密に連絡を取る必要がある。
10. 本来ならば行政が、その職員によって、その施設・設備を利用して実施すべき事業を、地区医師会が窓口となって、会員医師によって、会員医師の施設・設備を利用して実施しているというのが行政検診の実体である。したがって、行政が、その職員によって、その施設・設備を利用して行政検診を実施した際に行政として負担すべきものは、委託検診であっても同等に負担すべきである、というところに全ての出発点があるということを確認する必要がある。
11. 日本乳癌検診学会では、第三者的に判定を振り返る事業の試みがある。

◎行政検診を実施する際の一般的な注意

1. 検診では一定の確率で見落としが起こることを理解していただく。
2. 検診の勧誘文書などを利用して、がん検診の診断精度は100%ではないこと、また偽陽性および偽陰性について説明する。
3. 乳がんでは、検診時に自己検診についても指導する。
4. マンモグラフィ画像では、検診時にはわからなくても、後でがんが判明した時に振り返ると、がんと診断されることはよくある。
5. がん検診実施委託契約書の中で、検診の実施主体が行政であることから、医事紛争が発生した場合の賠償責任および紛争処理の主体は行政であることを明確にしておく。

5. 今後の課題

with Coronaの令和2年度には医療事故報告は産婦人科全体として減少した。しかし、周産期事例の発生は継続しており、感染対策に伴う業務量の増加とともに、分娩施設の変更事情などの要因を考慮していく。

東京産婦人科医会の偶発事例報告の書式については、日本産婦人科医会の項目と整合性をとる必要がある。

医療事故を繰り返す医師については、日本医師会医師賠償責任保険、産科補償制度の中で課題となっている。東京産婦人科医会の中では会員への支援活動の一環として対応を検討したい。

これまで東京産婦人科医会医療事故対策部は、会員への医療安全情報をTAOG Newsおよび会誌で提供してきた。また母体保護法指定医師には、東京産婦人科医会として医療安全講習が提供されている。医療安全に関する会員研修会は今後の課題である。

《病院部》

担当理事 水主川 純

病院部

担当副会長	高木耕一郎
担当理事	水主川 純
副担当理事	北井 啓勝
委員会委員長	原 澄子
委員	有馬 香織
委員	石田 友彦
委員	大槻 克文
委員	落合 大吾
委員	長嶋 武雄
委員	兵藤 博信
委員	平尾 薫丸
委員	前田 大伸
委員	柳田 聡
委員	山岸 絵美

令和2年度事業計画

1. 東京都産婦人科勤務医の職場環境、女性医師の支援体制に関する調査
2. 医師の働き方改革に関する課題と情報提供
3. 若手医師育成・支援のための課題と情報提供
4. 薬剤、医療資材、診療機器の情報提供

令和2年度の病院部の事業計画は、東京都産婦人科勤務医の職場環境の調査、女性医師の支援体制に関する調査、医師の働き方改革に関する課題と情報提供、若手医師育成・支援のための課題と情報提供、薬剤、医療資材、診療機器の情報提供である。

令和2年度事業報告

2020年の日本産婦人科医会の勤務医委員会による「産婦人科勤務医待遇改善と女性医師の就労環境アンケート」をもとに東京都のデータ分析を行い、勤務医委員会（令和元年11月13日開催：Zoomによる通信会議）で検討が行われた。

東京都内の産科医療機関95施設にアンケート調査票が送付され、80施設から回答があった。

1施設あたりの平均医師数では、常勤医師数10.7人、非常勤医師数5.1人であり、ほぼ例年通りであった。1施設あたりの平均分娩数は648.4件、平均帝王切開件数は189.9件、平均母体搬送受入数は60.9件、

平均婦人科手術件数は306.8件であり、平均分娩数と平均帝王切開数は昨年度と比較して減少した。

当直翌日の勤務緩和体制を導入している施設は51.3%、交代勤務を導入している施設は12.5%であった。当直翌日の勤務緩和体制や交代勤務を導入している施設の割合は増加しており、当直翌日の勤務が緩和される傾向が昨年度の調査と同様に示された。妊娠中の女性医師が勤務している施設の割合は25.0%であった。妊娠中の女性医師の当直が免除される時期に関しては、当直免除時期を規定している施設の割合は16.6%であり、当直免除を開始する妊娠週数は20～34週であった。

総合周産期母子医療センター（以下、総合群：11施設）地域周産期母子医療センター（以下、地域群：11施設）、周産期母子センターの指定がない医療機関（以下、指定なし群：58施設）の施設機能別に分類した検討では、1施設あたりの平均常勤医師数は総合群では23.3±6.8人、地域群では20.7±14.7人、指定なし群では5.3±3.0人であり、地域群では施設間の常勤医師数の差が認められた。また、平均非常勤医師数は総合群では7.2±6.7人、地域群では6.2±2.2人、指定なし群では3.9±3.0人であった。1施設あたりの平均分娩数は総合群では1,344.3件、地域群では854.1件、指定なし群が463.9件であった。1施設あたりの帝王切開件数や母体搬送受入件数に関しても、総合群、地域群、指定なし群の順に件数が多かった。平均婦人科手術件数に関しては、地域群が666.1件と最多であり、総合群が432.9件、指定なし群が163.8件であった。

交代勤務を導入している施設の割合は総合群が36.4%、地域群が18.2%、指定なし群が6.9%であり、当直翌日の勤務緩和体制を導入している施設は総合群が90.9%、地域群が72.7%、指定なし群が32.8%であった。妊娠中の女性医師が勤務している施設の割合に関しては、総合群と地域群では63.6%であり、指定なし群では8.6%であった。また、妊娠中の女性医師の当直免除時期について個別に対応している施設の割合は総合群が45.5%、地域群が54.5%、指定なし群が77.6%であり、指定なし群が他の群より高かった。

新型コロナウイルス感染症（coronavirus disease 2019：COVID-19）と勤務体制に関する検討では、出勤が制限された医師が認められた施設は32施設（40.0%）であり、その医師総数は72人であり、常

勤医師が51人、非常勤医師が21人であった。自院からの医師派遣中止が行われた施設と自院への医師派遣中止が行われた施設は、それぞれ27施設（33.6%）、30施設（37.5%）であった。

今年度の調査結果では、1施設あたりの平均分娩数と平均帝王切開件数は、昨年と比較して平均分娩数と平均帝王切開数は減少していた。この結果は、東京都における出生数や死産数が減少傾向にあることに影響を受けている可能性があると考えられた。当直翌日の勤務緩和体制や交代勤務体制を導入している施設の割合は増加しているが、これらの勤務体制は病院全体で導入している施設と各診療科で導入している施設がある。したがって、今後、東京都におけるこれらの体制の導入状況を見ながら、さらに検証を進めていくことが必要であろう。施設機能別の就労環境の現状に関する調査結果は、各群のアンケート調査への回答施設数が数値に影響する可能性があり、より正確な推移を把握するためにアンケート調査への協力依頼を行っていく。

COVID-19の感染拡大は、医師の働き方において感染対策、診療規模、自己研鑽の時間確保など様々な分野に影響を及ぼしている。感染対策に関しては、COVID-19感染妊婦の分娩様式や麻酔法などを含めた分娩管理方針について一定した見解が得られておらず、それぞれの医療機関で管理方針が決定されている。自院での分娩予定者の対応が困難になった際の転院等を含めた緊急対応を円滑に行うためには、常日頃から各医療圏における連携体制の確保が重要であろう。

COVID-19の感染拡大により診療規模が縮小した場合、経験症例数の減少に伴う不安や意欲の低下に影響する可能性が懸念される。その一方、勤務体制の変更などにより離院時間が変化することは、オンラインによる会議や申し送り等の導入につながった。また、学会のオンライン開催も、自己研鑽の時間確保につながっている。しかし、感染対策として

会食や移動が制限され、会食における職員のコミュニケーション、医学生や前期研修医などの施設見学や対面による勧誘が難しい現状にも置かれており、それぞれの施設でオンライン活用などの工夫が必要である。

若手医師が産婦人科専門医を取得するためには日本産科婦人科学会による研修カリキュラムに沿って専門研修を修め、専門医認定試験に合格する必要がある。産婦人科領域の専門的診療能力の一つとして内診が挙げられるが、超音波検査やCT検査などの画像検査も普及している。それぞれの検査の特性を理解した上で診療できるような指導が望まれる。指導医は、知識や技術習得だけでなく、患者から信頼され、患者への責任を果たせる人間性を備えた医師を育成することを心掛けることが重要であろう。指導医と若手医師の世代間格差だけでなく、若手医師自身の性格、意欲、潜在能力、社会背景などの様々な要因が影響するため、それぞれの若手医師を取り巻く要因を考慮しながら人材を育成する体制の確保が必要であろう。

働き方改革は労働環境や医療安全の観点では望ましい変化である。若手医師を育成し、医療レベルの維持と向上が図られながら、多様なワーク・ライフ・バランスの実現するために働き方改革が推進されることが望まれており、引き続き、本部会からも情報発信を行いたい。

令和2年度病院部会・勤務医委員会合同会議開催日程

日 時：令和2年11月13日（金）午後7：00～9：00

於 所：ZOOMによる通信会議

出席者：高木耕一郎副会長、

北井啓勝・水主川純各理事、
兵藤博信・大槻克文・有馬香織・石田友彦・
平尾薫丸・前田大伸・原 澄子・山岸絵美・
長嶋武雄・柳田 聡各委員、
松本和紀副会長（オブザーバー）

《癌対策部》

担当理事 木口 一成

癌対策部

担当副会長 松本 和紀
担当理事 木口 一成
副担当理事 中林 豊
副担当理事 宮崎亮一郎
癌対策委員
委員長 坂本 優
委員 高橋 峰夫
委員 高野 利興
委員 井上 裕子
委員 佐久間達朗
委員 関根 憲

(順不同敬称略)

令和2年度事業計画

【癌対策部】

1. 癌検診対策担当者会議開催
2. 各地区の子宮がん検診、乳がん検診実施状況調査
3. ベセスダシステム（子宮頸部細胞診報告様式）：導入の推進
4. マンモグラフィー検診の推進検討
5. 若年層における乳がん検診・超音波検査の検討
6. 液状検体採取法LBC：導入の推進
7. HPVワクチン接種勧奨の対策

I. がん対策委員会・がん対策担当者会議

令和2年度第1回癌対策委員会を開催

開催日時：令和2年6月26日（金）18：30～19：30

場 所：ZOOMによる通信会議

出席者：山田正興（会長）、松本和紀（副会長）、
木口一成（担当理事）、
宮崎亮一郎（副担当理事）、
中林 豊（副担当理事）、坂本 優、
佐久間達朗、高橋峰夫、井上裕子、
関根憲、黒澤幸男（東京都予防医学協会）

欠席者：高野利興（順不同敬称略）

協議事項

（1）令和2年度事業計画について

事業計画の7項目の一部見直しを含めた検討：

- ①がん検診対策担当者会議について会長より、第一部

の講演会は、著名な講師をお招きしているため、より多くの会員が参加できるよう毎年10月に開催される臨床検討会における婦人科部門として行いたい。さらに、第二部の「各地区の子宮がん検診、乳がん検診実施状況調査報告」については、明年1月に行われるブロック代表者会・会長協議会において担当の木口理事から報告するようにしたいとの説明があり、了承された。

- ②各地区の子宮がん検診、乳がん検診実施状況アンケート調査については、例年通りの内容で施行予定。
- ③ベセスダシステム（子宮頸部細胞診報告様式）の導入については、いまだに旧日母クラス分類との併記が存続しており、対策が必要と考える。
- ④マンモグラフィー検診の推進検討
- ⑤若年層における乳がん検診・超音波検査の検討についても例年通り進める予定。
- ⑥液状検体採取法LBC導入については、行政検診における普及率が40%に達するようになり、さらに産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2020年版において検診における推奨グレードがBに昇格したことも含め、HPV検査導入も絡めてさらなる普及に努めたい。
- ⑦HPVワクチン接種勧奨対策については、前年度よりスタートした最重要課題でもあり、最近完成したリーフレットの紹介も含め、その他の項で協議予定。

（2）令和2年度がん検診対策担当者会議（案）

第一部の講演会：

第305回東京産婦人科医会臨床研究会（城南・南ブロック担当）講演

日 時：令和2年10月31日（土）14：00～16：30

於 東医健保会館

演題2：子宮頸がん検診のパラダイムシフト

～ HPVをターゲットとした新戦略～

講 師：昭和大学産婦人科教授 松本光司 先生

協 賛：ホロジックジャパン

講師選定理由として、最近報告されたWHOによる検診・ワクチン・治療の三本柱を徹底することによる子宮頸がん撲滅に関する提言、本会独自のHPVワクチン接種勧奨のためのリーフレットの完成、ならびに9価HPVワクチンの承認が近々期待されていることなどの現状を踏まえ、HPV関連分

野の基礎・臨床の第一人者である松本光司先生に「HPVをターゲットとした新戦略」についての分かり易い講演をお願いしたい。さらに講演内容の追加として、産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2020年版に記載された「HPV検査について」の分かり易い解説もお願いする予定である。委員より、それ以外の講師による推薦が無かったため、本案は承認された。

会長・副会長からの意見として今後の講演方式については、新型コロナウイルス感染予防対策として、通常の講演とWEBによる講演が両立するようなハイブリッド方式も考えてゆくべきであり理事会内でもこの件に関するワーキンググループを立ち上げ、近々に協議する予定である旨の発言があった。今回は、感染予防対策としての三密を避けるべく、人数制限、感染予防などの対策を徹底しつつ開催するよう指示があった。

第二部の平成元年度公費婦人科がん検診実施状況アンケート調査結果報告並びに討議：

令和2年度第二回ブロック代表者会議

日 時：令和3年1月23日（土）15：00～

会 場：如水会館

以上の案が承認された。

（3）令和元年度婦人科がん検診（子宮がん/乳がん）実施状況調査報告について

東京都予防医学協会の黒澤幸男部長より報告。例年通りの内容でアンケート調査を施行予定（7月初めスタート、9月に回収・集計予定）。

昨年度は61地区に配付し、55地区から回収（回収率90%）。

課題①：細胞診報告システムであるベセスダシステムについては、13地区において未だに旧日母クラス分類との併記報告が行われている。

山田会長より、平成元年度公費婦人科がん検診実施状況アンケート調査結果報告を依頼する際に、すでに2014年からベセスダシステム単独表記に移行していることを当該区域に再度注意喚起するよう指示があった。

課題②：LBC導入地区は一昨年、昨年ともに6地区にとどまるも、今後導入を考慮したいと希望している地区が、一昨年の16地区から、昨年の23地区に増加している。細胞診断率向上、細胞診標本の精度向上、検診におけるHPV検査導入の際のメリットなどを考慮すると、更なる普及が望まれる。しかし、

LBCに対する診療報酬加算はいまだに不十分であり、普及の大きな妨げとなっている。山田会長より、現状での行政への積極的なLBCへの働きかけはコストパフォーマンスの面で多少無理があるものの、検診に対するメリットも考慮し、今後も導入についての論議を継続して行く旨の発言があった。

乳がん検診結果については特に質疑はなかった。現在、乳がん診断における検診法はマンモグラフィー及び超音波などがおこなわれているが、最近話題となっている「高濃度乳房」も含め、どのように臨床の現場では対処すべきか未だ判断に迷う。現在、科学的根拠に基づき、行政検診として有効性が証明されているのはマンモグラフィーのみであり、昨今、高濃度乳房についての話題が注目されており、マンモグラフィー検査のみによる診断の困難性も指摘され、超音波検査の併用による死亡率減少効果に関する臨床研究もおこなわれているが、現時点では、行政検診で高濃度乳房を指摘された人に対する薦められる有効な検査法は決定されておらず、高濃度乳房に関する正確な知識を持ち、適切な対応のできる市区町村の体制も不備であると言わざるを得ない。日常診療においては、平成元年3月に東京都医師会公衆衛生委員会が作成した「乳がん検診Q&A」などを参考に、令和元年度第一回癌対策委員会で検討させて頂いたように国の方針を見据えつつ慎重な対応をすべきであるとの共通認識が得られた。

（4）その他

* HPVワクチン接種勧奨リーフレットについての報告

昨年の第一回癌対策委員会にて今後、本会が主体となり、ワクチン接種の際に役立つHPVワクチン接種並びに子宮頸がん検診受診啓発のためのリーフレット作成する提案が承認された。

さらに、各科協議会より、HPVワクチン接種の積極的な接種勧奨を推進するためには、小児科医との連携が不可欠との指示もあり、まずは東京小児科医会・本会合同協議会を開催し主旨を確認後、両医会のメンバーからなるワーキンググループを結成し、リーフレット作成を共同で目指すことになった。

キックオフミーティングとしての東京小児科医会・本会合同協議会に続き、本会のメンバーによるワーキンググループ討論会、東京小児科医会・本会合同ワーキンググループ討論会が開催され、両医会

より提出された多くの資料並びに原案についての討論が行われ、のべ9か月をかけ、ようやく最終案が両医会で承認された。完成後は、本会のホームページにアップする予定であり、本リーフレットが両医会の多くの会員の皆様方のお役に立つことを祈念する次第である。

委員より、ワクチン接種により子宮頸がん・前がん病変が減少するという海外の報告もあるが、内容に加えることは考慮しなかったのかとの意見もあった。今回、リーフレット作成の最終目的がワクチンの重要性を理解して頂き、いかにして多くの対象者に接種して頂くかというポイントに主眼があったため、分かりやすさを優先した結果、婦人科医としてはいささか物足りない内容となってしまったことをご理解頂きたい（山田会長、松本副会長、木口担当理事）。

最後に、本リーフレット作成にご尽力頂いた、会長、並びにワーキンググループメンバーの先生方、がん対策委員会委員の先生方、事務担当の皆様には深謝を申し上げます。次第である。

令和2年度第2回癌対策委員会を開催

開催日時：令和2年10月12日（月）18：30～19：30

於：ZOOMによる通信会議

出席者：山田正興（会長）、木口一成（担当理事）、

宮崎亮一郎（副担当理事）、

中林 豊（副担当理事）、坂本 優、

佐久間達朗、井上裕子、

黒澤幸男（東京都予防医学協会）

欠席者：高橋峰夫、高野利興、関根 憲

（順不同敬称略）

協議事項

1. 第305回臨床研究会（旧がん検診対策担当者会議）について

第一回委員会でも報告したように、旧がん検診対策担当者会議が本年度から変更となった。

旧がん検診対策担当者会議前半に行われていた講演会は10月31日健保会館大ホールで開催予定の第305回臨床研究会の婦人科部門として、「子宮頸がん検診のパラダイムシフト：HPVをターゲットにした新戦略」について昭和大学松本光司教授に特別講演を依頼した。新型コロナウイルス感染の予防のためWEB開催も考慮されたが、演者の希望もあり、感染予防対策を十分施行したうえで人数制限（現在ま

での申し込み者は91名）のもと開催予定である。

旧がん検診対策担当者会議後半に行われていた「令和2年度公費婦人科がん検診実施状況調査報告」については令和3年1月23日（土）開催の第2回ブロック代表者会・会長協議会において木口担当理事より報告予定である。

2. 令和2年度公費婦人科がん検診実施状況調査報告について（協会：黒澤部長）

本年度も例年通りの内容で、59地区（回収率100%）の自治体よりアンケートを回収した。

本年度は新型コロナウイルスの影響で検診を中止したり、検診時期を変更したりする施設が多く、結果として昨年度に比し大幅な検診受診者の減少が生じており、結果としての年度末における受診者の集中によるマンパワー不足、結果の遅れが心配される。4月から8月までの受診者数を前年度と比較すると、4月41%減、5月71%減、6月52%減、7月27%減、8月9.4%減となり、4月～8月の平均で33%減となっている。協会では、予想される年度末の検診受診者集中に対して全力で対応する所存である。LBCの導入については、導入済み・導入検討中・検討したい施設の合計が全体の約半数を占めており、昨年度とほぼ同様の傾向を示している。

ベセスダシステムによる表記に関しては、単独表記が、2014年から義務付けられているにもかかわらず、いまだに11地区において併記が行なわれており、検診の精度管理の向上のためにも憂慮すべき問題であり、検診対策担当者を通じて厳重に対処を図りたいとの報告があった。

3. 令和3年度がん対策部事業計画について

令和2年度の7つの事業計画を議論の対象とした。

②の「各地区の子宮がん検診、乳がん検診実施状況調査」については、会長より担当の黒澤部長に本年11月までの検診受診者数の月別の推移を昨年度と比較したグラフ作成を依頼し、1月のブロック代表者会・会長協議会で新型コロナウイルス感染下における検診受診者激減の実態を木口担当理事より報告する。その際に本年度未受診者が、来年度は受診を可能とする働きかけを各支部長から行政に対し依頼して頂くよう指示があった。

①のがん検診対策担当者会議開催については、冒頭で説明したように内容が改変されたため、会長よ

り①を削除し、新たな①として「各地区の子宮頸がん検診、乳がん検診実施状況調査結果の報告および課題克服の徹底」とする案が提示され、了承された。

⑦の「HPV ワクチン接種勧奨の対策」については、7月に念願であった本会独自の「HPV ワクチン接種勧奨」のためのリーフレットが東京都小児科医会との協力で完成した。その後も9月末には厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会より、新たに改正されたHPV ワクチン接種の際のリーフレットが開示された。今後は接種対象者及びその保護者が情報に接する機会を確保し、接種するかどうかについて検討・判断ができるよう、自治体からリーフレットまたは同様の主旨の情報機材の個別送付を行うこととなった。しかしながら、現状では早急な接種率改善は期待出来ない為、引き続き⑦としては「HPV ワクチン接種勧奨のより一層の推進」として事業計画を継続するよう、会長より提案が承認された。

報告事項

子宮頸がん検診に関する情報提供

*2019年度版子宮頸がん検診ガイドラインについて
(2020.7.29.公開)

「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」2009年度版が公開後、10年経過し、その間に新たな研究の科学的根拠が検証され、10年ぶりに更新された。更新版では、HPV 検査単独法、細胞診・HPV 検査併用法の2つについて、利益（子宮頸部浸潤がん罹患率減少効果）と不利益を中心に検討。細胞診単独法は2009年度版ですでに検討済みのため、今回の検討対象からは外されたが、新たに不適正検体割合・対象年齢・検診間隔について検討された。

1. 検診対象年齢と検診間隔の明示

検査対象年齢と検診間隔について、更新版では明示。細胞診単独法の検診対象は20から69歳、検診間隔は2年を推奨。HPV 検査単独法の検診対象は30から60歳、検診間隔は5年を推奨。上限年齢は、浸潤がん罹患率の減少が60歳以上では有意でないこと、HPV 新規感染率が60歳以上で低いことから提示された。

2. 採取法の明示

採取方法について、更新版では有効性評価および

不利益の観点から検討し、明示。細胞診については、これまで精度の低い自己採取法が特に職域検診で行われてきたが、検体採取率が10%前後と低く、更新版では、「検体は医師採取のみとし、自己採取は認めない」と明示。HPV 検査は、自己採取の場合、精度は医師採取よりも大幅に低下するものではないものの受診意欲の向上にはつながる可能性があるため、「検体は医師採取を原則とする」とした。ただし、自己採取でのHPV 検査陽性例が婦人科受診につながるか否かは海外の文献上も明確ではなく、今回推奨とはしていない。さらなる国内での研究が必要としている。

3. HPV 検査単独法を推奨

2009年版では、細胞診は「死亡率減少効果を示す相応な証拠があるので、実施することを勧める」、HPV 検査を含む検診は「証拠が不十分であるため、実施することは勧められない」と推奨。更新版では、HPV 検査の浸潤がん罹患率減少効果の科学的根拠を認め、これまでの細胞診検査に加えてHPV 検査単独法を推奨（グレードA）。細胞診・HPV 検査併用法については不利益としての偽陽性割合が多いことから条件付き推奨（グレードC）とした。

HPV 検査のメリットは、検診間隔を5年に拡大させることであり、のべ偽陽性者数を減らすため検診間隔の順守が重要。HPV 検査は発がんの引き金となる感染をみる検査で陽性者に対しては長期的な経過観察が必要だが、まだ国内統一の経過観察法・診療体制（いわゆるアルゴリズム）は確立されておらず、医療機関ごとに対応は様々。令和元年度厚生労働科学研究費「わが国の子宮頸がん検診におけるHPV 検査導入の問題点と具体的な運用方法の検討」班において最適な経過観察法を検討中としている。

*9価HPV ワクチンについて（2020.7.22.承認取得公開）

シルガード9は、従来の沈降4価HPV 様粒子ワクチンであるガーダシルに含まれる6、11、16、18の4つのHPV型に、新たに31、33、45、52、58の5つのHPV型が加わった9価HPV ワクチン。子宮頸がんに対するHPV 型のカバー率は、4価HPV ワクチンが約65%であるのに対し、シルガード9は約90%とされる。9歳以上の女性に、合計3回、筋肉内に注射。シルガード9は接種の際の安全性を確認するため被接種者の全例登録により、「多様な症状」

を疑うなどの症例の情報を収集することになった。さらに、一般使用成績調査により5,000例の被接種者の情報も収集する。

自民党の「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟」や日本産科婦人科学会はこれまでに、海外では男性にも接種されている状況や、「科学的見地に立って、子宮頸がんの予防戦略においてHPVワクチンと検診の両者は共に必須である」（同学会）との考えから、HPVワクチンの積極的勧奨の一刻も早い再開とともに、9価HPVワクチンの普及と定期接種化などを求めている。

*厚労省HPVワクチン新リーフレットについて
(2020.7.17.公開)

厚労省作成のHPVワクチンのリーフレットがわかりにくく、接種希望者の不安を煽るといった批判を受けて、新しいリーフレットが提示された。

概要版（表紙も含めて4ページ）と詳細版（同8ページ）のほか、体調変化があった場合の対応案内、医療従事者向けの4種類。概要版ではまず、このワクチンで防ぐ「子宮頸がん」とはどういう病気なのかという説明が書かれている。次に書かれているのが子宮頸がんを防ぐためにできることと、HPVワクチンのメリット、デメリット。ワクチンだけでなく、20歳になったら検診も受けるという両輪で防げることを書いている。最後のページは、具体的に接種する方法。もっと詳しく知りたい人のために「詳細版」への案内も書かれている。

以上の情報提供があった。

II. 第305回東京産婦人科医会臨床研究会（旧がん検診対策担当者会議講演会）

日 時：令和2年10月31日

於 所：東医健保会館大ホール

出席者数：58名

子宮頸がん検診のパラダイムシフト：HPVをターゲットにした新戦略

演 者：昭和大学 医学部 産婦人科学講座

松本光司 教授

講演要旨

「5年以内に子宮頸がんと診断されるリスクはHPV陰性者では細胞診陰性者よりも約70%も低く、検診ツールを細胞診からHPV検査に替えるだけで子宮頸がんの発症率が約半分に抑えられる」という

海外の大規模ランダム化試験のメタ解析の結果より、2017年にオランダと豪州でHPV単独検診が導入され、その後も欧州諸国を中心に導入ならびに準備が進んでいる。

一方で併用検診はHPV単独検診と比較して、費用がかかり偽陽性が増えること、アルゴリズムが複雑になり精度管理の点から実施可能性が低いといわれている。

我が国では、産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2020において、海外データを基に「がん検診にHPV検査を使う」の推奨度をこれまでのCからBへ上げた。また、「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」が2020年に改訂されたが、ここでは従来の細胞診とHPV単独検診がともに推奨度Aとされた。

子宮頸がん予防戦略には検診のみならずHPVワクチンが重要であり、既に海外ではHPVワクチン接種プログラムの成果が続々と報告されている。2020年9月にスウェーデンの住民登録データの解析結果から、17歳未満で接種した場合に子宮頸がん発症リスクが88%も減少することが報告された。ここではHPVワクチンの疾患予防効果が接種年齢によって大きく異なることも併せて報告されている。HPV16/18陽性率は13-20歳で接種した群では21歳以降に接種した群と比較して有意に低率だったが（13.0% vs 38.6%）、21歳以降に接種した群では未接種者ともはや有意差が見られなかった（38.6% vs 47.8%）。したがって、厚労省のHPVワクチンの積極的接種勧奨中止のために定期接種を逃した女性において十分なワクチン効果を得るためには、遅くとも20歳までにはキャッチアップ接種を行う必要がある。海外での主流は、もはや2価/4価ではなく9価ワクチンであり演者らのデータでは、40歳未満のCIN2-3/AIS/子宮頸がん患者のHPV型分布データを基に行った予防効果の試算では、9価ワクチンは、2価/4価ワクチンよりも子宮頸がんに対してさらに約10%予防効果が高い（94%）と推測されている。

海外では、より積極的にHPVワクチンを検診に組み入れる最新の頸がん予防戦略構想（HPV-FASTER）が提唱されている。45歳までの全ての女性を対象にHPVワクチンの接種と同時にHPV単独検診も行い、HPV陽性者にはトリアージを行うが、HPV陰性者には検診間隔を5年以上に延長させることが可能で、予防効果の高い9価ワクチンを組み

合わせれば、検診は生涯1-2回で済むようになるかもしれないとしている。

我が国ではHPV単独検診の導入は進んでおらず、2013年6月以降HPVワクチンの積極的接種推奨も中止されたままである。我が国は頸がん検診のみならず予防戦略においてもはや後進国となっており、危機感をもって再考する時期に来ていると言えるだろう。

Ⅲ. 第2回ブロック代表者会及び第2回会長協議会 における報告(旧がん検診対策担当者会議結果)

日 時：令和3年1月23日(土)

於 所：COVID-19感染拡大に伴う緊急事態宣言発令による通信会議

がん対策部よりの添付資料；

- ①令和元年度子宮頸がん・乳がん検診実施状況調査結果
- ②東母方式月別子宮がん細胞診検査件数の年次推移(2015～2019年とCOVID-19感染状況下の2020年との対比)
- ③「2019年度版有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」の内容と今後の課題
- ④新たに承認された9価HPVワクチンの効果と今後の課題

⑤厚生労働省が新たに作成したHPVワクチン接種に関するリーフレット

⑥東京小児科医会・本会作成のHPVワクチン接種に関するリーフレット

Ⅳ. その他

東京小児科医会・本会作成のHPVワクチン接種に関するリーフレット一部訂正について：

本年2月5日付けで薬害オンブズパーソン会議代表鈴木利廣氏より「東京小児科医会・本会作成のHPVワクチン接種に関するリーフレット」についての訂正を求める手紙が本会並びに東京小児科医会に提出された。

リーフレット表面にある「毎年約3,000人の若い女性が命を失っている」との記載は明らかに間違いであり、約3,000人とは全体の死亡数を意味するものであり、実際の20～30歳代の若い女性の死亡数は137人、子育て世代として年齢幅を39歳まで拡大してもその数は合わせて555人に過ぎないとの指摘であった。

両医会・東京都医師会で協議を行い、下記の様に内容を訂正し、ホームページにも修正を加え会員に周知徹底することを約束し謝罪した。

	訂正前	修正後
表面	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がんは20～30歳代の若い女性に多い病気です。 ・このがんのために毎年約3,000人の若い女性が命を失っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がんは20～30歳代を含む女性に多い病気です。 ・このがんのために毎年約3,000人の女性が命を失っています。
裏面	<ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチンそれは子宮頸がんから若い女性の命を守るワクチンです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチンそれは子宮頸がんから女性の命を守るワクチンです。

《献金部》

担当理事 堀 量博

献金部

担当副会長	川嶋 一成
主担当理事	堀 量博
副担当理事	木口 一成
副担当理事	対馬ルリ子
献金委員	
委員長	大村 浩
委員	青木 基彰
委員	島本 長青
委員	安江 育代
委員	星合 明
委員	岩倉 孝雄
委員	矢谷 達樹
委員	勝手恵理子
委員	花岡 正智
委員	間崎 和夫
委員	篠崎百合子
委員	東館 紀子

私たちは、おぎゃー献金理念に適った障害養護施設の運営、大学の研究活動を援助することにより、障害児がより良い社会活動を送る一助となるように努力して参ります。

その目標のために献金担当者を各支部に置き、きめこまかい献金活動を展開しております。

【2020年度献金部事業計画】

1. おぎゃー献金活動参加者を拡充し献金額増加をはかる
2. 各地区献金担当者会議の運営
3. 東京都における献金配分施設と研究費補助配分機関を審査し日母おぎゃー献金基金へ推薦
4. 2020年パラリンピックへ向けての活動指針の策定

【事業報告】

1. 第1回献金部会委員会開催

日 時：令和2年10月21日（水） 本会会議室にて
（Z）はZOOM参加

出席者：山田正興（Z）、堀 量博、木口一成、
対馬ルリ子、大村 浩、星合 明（Z）、
花岡正智（Z）、東館紀子（Z）、
間崎和夫（Z）、安江育代（Z）、
矢谷達樹、岩倉孝雄、勝手恵理子（Z）

議 題：令和2年度東京からの施設配分・小口配分・
研究費配分機関の選定推薦
おぎゃー献金推進イベントについて等

2. 令和2年度会員への「おぎゃー献金」のご案内

①第1回献金案内：令和2年8月

②第2回献金案内：令和2年11月

3. 令和2年度おぎゃー献金配分施設・研究費配分機関

(1) 施設配分 1件

子どもデイサービス ティノシーズ 車輛
金額3,000,000円

(2) 研究費配分 2件

①東京大学 2回目 金額1,500,000円

研究課題：HMGB1による血管内皮障害に
着目した妊娠高血圧腎症に対する
新規治療法開発

②日本医科大学 2回目 金額1,000,000円

研究課題：子宮頸管における転写・エピゲ
ノム制御とその破綻による早産
誘導メカニズムの解明

新型コロナウイルス感染拡大にともない、障害者養護施設の運営が厳しいものとなっています。施設運営の一助となるよう国や自治体から補助金等の情報提供を行って行き、引き続きさらなる検討を加え実りある献金活動を展開していきたいと思っております。

※令和2年度献金額表

令和2年度 おぎや一献金額

月	日産婦医会受		東産婦医会受		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	6	101,293	3	22,500	9	123,793
2	22	67,288	1	30,500	23	97,788
3	23	345,543	4	70,505	27	416,048
4	25	214,710	3	25,665	28	240,375
5	20	169,469	0	0	20	169,469
6	20	50,201	3	73,617	23	123,818
7	21	670,568	3	118,830	24	789,398
8	29	378,233	1	20,000	30	398,233
9	23	321,307	1	3,000	24	324,307
10	19	432,743	2	45,750	21	478,493
11	25	158,203	0	0	25	158,203
12	77	1,191,411	2	39,652	79	1,231,063
合計	310	4,100,969	23	450,019	333	4,550,988
						合計 4,550,988円

(平成27年)	481件	6,734,571円
(平成28年)	520件	5,658,922円
(平成29年)	450件	5,886,438円
(平成30年)	402件	10,404,638円
(令和元年)	376件	6,538,472円

《学校保健部》

担当理事 吉野 一枝

学校保健部

担当副会長 川嶋 一成
担当理事 吉野 一枝
副担当理事 対馬ルリ子
中島由美子

学校保健委員

委員 東 哲徳
委員 池上 芳美
委員 江夏亜希子
委員 塚田 訓子
委員 長岡 美樹

2020年度事業計画

1. 思春期モデル事業（都立高校・中学校における性教育）の充実
2. 都立高校における産婦人科学校専門医派遣の積極的推進
3. 中学校における産婦人科学校専門医派遣の定期事業化の検討
4. 産婦人科学校専門医派遣事業推進のための会員向け講演会定期化開催の検討
5. 養護教諭向け講演会
6. 特別支援学校への産婦人科専門医派遣の検討
7. 関ブロ・関東連合共催シンポジウム（第139回関東連合学術集会）における講演

学校保健部は東京都教育庁と協力し、都下の都立高校へ産婦人科医を派遣し、性教育を行ってまいりました。事業の趣旨は「養護教諭の活動を援助する」ですが、主に生徒向けの講演会をするというのが活動の実態です。平成16年度から数校で始まったこの事業は、平成26年度から養護教諭向け講演会を行ったことで参加希望校が増えてきました。また平成30年度からは東京産婦人科医会から東京都医師会へ要望書を提出したことをきっかけに、都下の中学校へも産婦人科医を派遣するモデル事業が開始されました。こちらも初年度は5校、2年目は10校と順調に進んでいました。高校のほうも順調に申し込み校が増え、平成30年度は47校、令和2年度は38校から申し込みがありました。ところが昨年春にCOVID-19の感染拡大が始まり、全国一斉休校となり、夏休み

前に予定されていた講演会はすべて延期か中止となってしまいました。これは中学校も同じで、こちらはまだ担当医も決まっていない状態でしたので、急遽DVDを作成して配布したらどうか、という話になりました。学校保健委員の一人である塚田訓子先生（アトラスレディースクリニック）にお願いして50分程度の性教育DVDを作成し、希望する中学校へ貸し出す、という形をとりました。事後の感想文でも「内容はよく理解できた」という声も多く、正しい知識を伝える、という点では問題なかったといえるかと思います。ただやはり実際に産婦人科医が生徒の前で講演するほうが、より理解も深まり、印象に残るのではないかと、という意見も多かったのは事実です。今回コロナ禍という非常事態に際してのことだったので、DVDは苦肉の策、といえます。ただし、派遣が難しい島嶼部などへは、このような形で情報を伝えることも考慮していいのではないかと思います。おとしし東京都の離島、青ヶ島中学校への派遣を実施しましたが、開業医の先生にはお願いすることが難しく、青森の蓮尾豊先生に行っていただきました。このような学校にはDVDを活用していただく、というのもいい方法ではないかと思えます。

このDVDは中学生向けに作成されたものではありませんが、高校生へも十分な内容でしたので、中止を決めた高校へ配布したい、と教育庁へ申し出たのですが、中学校と高校は東京都教育庁内の管轄が異なり、すんなりとはいきませんでした。高校に対してはあくまでも教員への援助活動であり、性教育ではないので配布はできないといわれ、産婦人科医会から希望する数校へDVDの内容を送りました。行政の縦割りの弊害だと思えます。中止しなかった高校は、感染対策を取りながら従来の講演会形式で行ったところ、WEBを活用して視聴覚室などから各教室に映像を流したところ、など工夫を凝らして何とか生徒たちに伝えようと努力しました。

東京都は性教育バッシングの時代もありましたが、ここ数年で性教育の必要性がいろいろなところで取り上げられてきています。令和2年度の関東連合学術集会でも「性教育」がテーマとして取り上げられました。もちろんまだ問題は山積みです。まず性教育を行う人材が足りません。東京産婦人科医会の会員全員が性教育に興味を持っているわけではありません。しかもまだ予算もたいしてつかず、忙し

い日常診療の合間に決して近くだけではない学校へ出向いて講演を行う、ということはかなりの負担です。ボランティア精神がなければできない仕事です。講師を増やそうと、会員向け講演会も2回開催しました。去年は会員以外に学会にも声がけし、若い先生方にも参加していただく予定でしたが、こちらもコロナ感染拡大の影響で残念ながら講演会は中止となりました。また機会を作って行いたいと思っています。

従来の性教育というと、「予期せぬ妊娠を防ぐためには」「性感染症の予防」などが中心でした。も

ちろんそれも大事なのですが、COVID-19のパンデミックな影響で、医療や教育、すべての世界が変化を余儀なくされると思われる中、性教育も自分や家族の健康を守り、生き抜く知恵を伝える「包括的性教育」でなければならないと考えます。現在まだワクチン接種も進まず、先行き不透明ではありますが、今年も41校の都立高校から申し込みがありました。昨年度中止してしまった学校があったのが残念なので、今年は何とかどんな形にせよ情報を伝えることはしていきたいと思っています。